

第3期 京田辺市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(人口ビジョン・総合戦略)

令和7年3月

京田辺市

目次

第1章 京田辺市人口ビジョン	1
1 人口ビジョンの策定について.....	3
(1) 人口ビジョンの位置付けと策定について.....	3
(2) 推計年次	3
(3) 将来人口の推計と分析.....	3
2 人口動向分析.....	4
(1) 人口動向に関する分析.....	4
① 長期的な人口の推移	4
② 近年の人口の推移	5
③ 長期的な年齢3区分別人口の推移	6
④ 近年の年齢3区分別人口の推移	7
⑤ 出生・死亡、転入・転出の推移	8
(2) 地域別の人口移動の状況.....	10
(3) 転入超過数と転出超過数の推移.....	11
(4) 夜間・昼間人口の推移.....	15
(5) 年齢階級別人口増減の状況(平成27年(2015)⇒令和2年(2020))	16
① 近年の状況	16
② 長期的動向	17
③ 性別・年齢階級別人口増減の長期的動向	19
(6) 性別・年齢階級別地域間の人口移動の状況.....	22
3 将来人口の推計と課題整理.....	23
(1) 総人口の推計.....	23
(2) 年齢3区分別人口推計.....	24
(3) 将来人口と人口構成.....	25
(4) 地域別人口推計.....	26
(5) 地域別・年齢3区分別人口推計.....	27
(6) 分析結果の整理.....	29
(7) 人口変化が本市の将来に及ぼす影響.....	30
4 人口の将来展望.....	31
(1) 人口動向の特徴・課題.....	31
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	31
(3) 目指すべき将来の方向.....	34
(4) 人口の将来展望.....	34
① 仮定値による将来人口の推計	34
② 人口の将来展望	36
第2章 京田辺市総合戦略	39
1 総合戦略の位置づけ.....	41
2 第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』等との関係.....	41

3	地域ビジョン・基本目標.....	42
4	計画期間	42
5	総合戦略の評価・検証の仕組み.....	43
6	基本的方向と具体的施策.....	44



第1章 京田辺市人口ビジョン

1

人口ビジョンの策定について

(1) 人口ビジョンの位置付けと策定について

第3期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンは、令和2年（2020）に策定した第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンの内容を踏まえ、同年に実施された国勢調査の結果を反映させた人口の将来展望を提示するものであり、第3期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、まち・ひと・しごと創生（以下、「地方創生」という。）の実現にむけた効果的な施策を企画する上での基礎となるものです。

本総合戦略においても、市の特性を踏まえた人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

(2) 推計年次

将来人口の推計年次は、令和7年（2025）～令和32年（2050）までの5年ごと、25年間とします。

(3) 将来人口の推計と分析

人口ビジョンは、「人口動向分析」と「将来人口の推計と課題整理」、「人口の将来展望」で構成します。

「人口動向分析」は、本市における総人口や年齢別人口の変化の推移とその要因等を分析します。「将来人口の推計と課題整理」では、将来の人口変化を推計するとともに、想定される課題整理を行います。

さらに、「人口の将来展望」では、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて目指すべき将来の方向性を示し、さらに複数のケースを比較した上で本市の将来人口を展望します。

2

人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講すべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

(1) 人口動向に関する分析

① 長期的な人口の推移

- 本市の人口は、昭和 30 年（1955）以降一貫して増加しています。
- 令和 2 年（2020）の実績値は 73,753 人で、平成 27 年（2015）よりも 2,918 人増加しています。

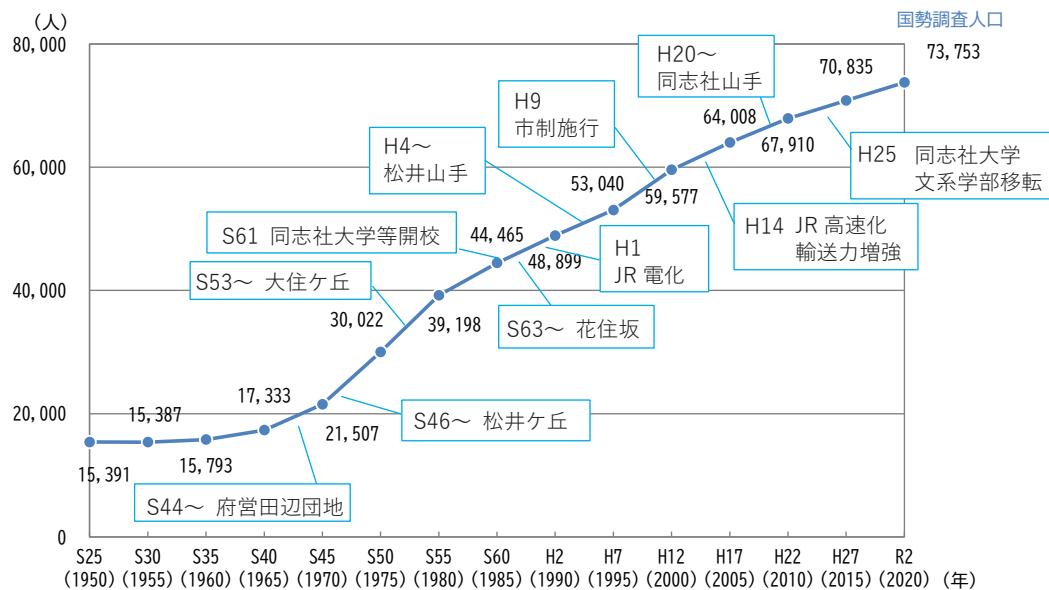


図 1.1 総人口の推移及びまちの出来事

出典：国勢調査

② 近年の人口の推移

- ・本市の総人口は、第1期計画策定（平成27年（2015））以降、令和5年（2023）までの8年間に、67,317人から71,806人に4,489人増加しています。
- ・人口の伸びは、近年やや緩やかになってきています。

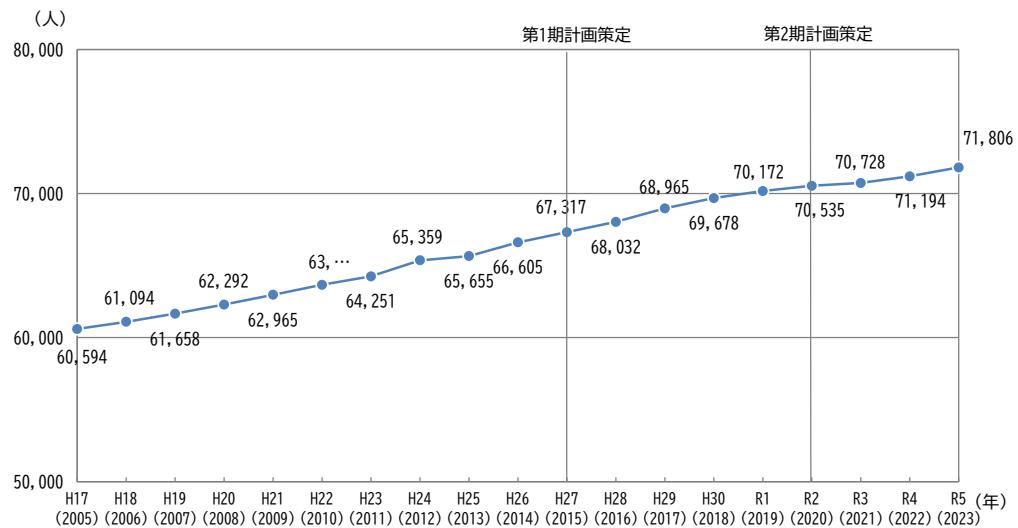


図 1.2 近年の人口の推移

出典：住民基本台帳

③ 長期的な年齢3区分別人口の推移

〈年少人口〉

- ・年少人口は、平成7年（1995）までは減少傾向でしたが、その後は増加傾向が続いています。
- ・第2期計画では、令和2年（2020）に11,152人とすることを展望していましたが、実績値は10,663人となり、489人下回っています。

〈生産年齢人口〉

- ・生産年齢人口は、平成12年（2000）までは大きな伸びをしていますが、その後平成17年（2005）をピークに、平成27年（2015）までは微減しました。平成27年から令和2年（2020）までは増加し、平成17年（2005）のピークを上回りました。
- ・第2期計画では、令和2年（2020）に46,297人とすることを展望していましたが、実績値は45,437人となり、860人下回っています。

〈老年人口〉

- ・老年人口は、増加傾向にありますが、その伸びは、近年、やや緩やかになる傾向が見られます。
- ・第2期計画では、令和2年（2020）に17,899人とすることを展望していましたが、実績値は17,653人となり、246人下回っています。

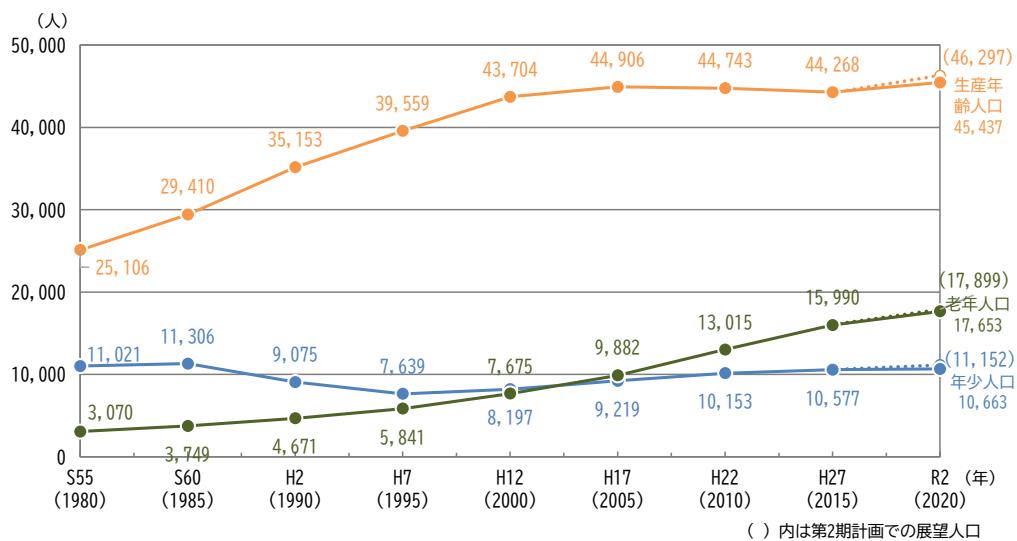


図 1.3 長期的な年齢3区分別人口の推移

出典：国勢調査

④ 近年の年齢3区別人口の推移

第1期計画策定以降、生産年齢人口、老年人口は増加傾向となっていますが、年少人口は、令和元年（2019）をピークにやや減少傾向となっています。

〈年少人口〉

- ・年少人口は、第2期計画期間中（令和2年（2020）から令和5年（2023））に、10,778人から10,481人に297人減少しています。

〈生産年齢人口〉

- ・生産年齢人口は、第2期計画期間中（令和2年（2020）から令和5年（2023））に、42,355人から43,622人に1,267人増加しています。

〈老年人口〉

- ・老年人口は、第2期計画期間中（令和2年（2020）から令和5年（2023））に、17,402人から17,703人に301人増加しています。

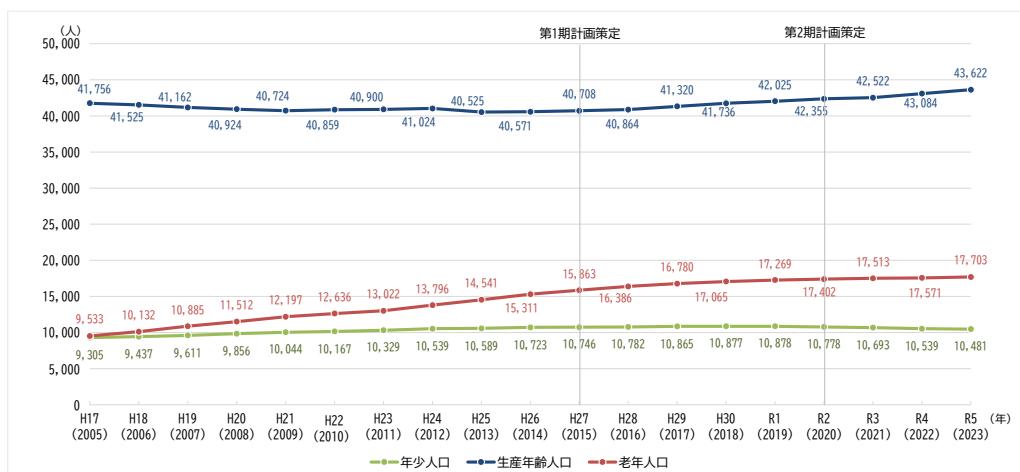


図 1.4 近年の年齢3区別人口の推移・推計

出典：住民基本台帳

⑤ 出生・死亡、転入・転出の推移

〈自然増減〉

- 令和5年(2023)の出生数は444人で、平成27年(2015)の555人、令和2年(2020)の545人より減少しています。
- 令和5年(2023)の死者数は683人で、平成27年(2015)の490人、令和2年(2020)の561人より増加しています。

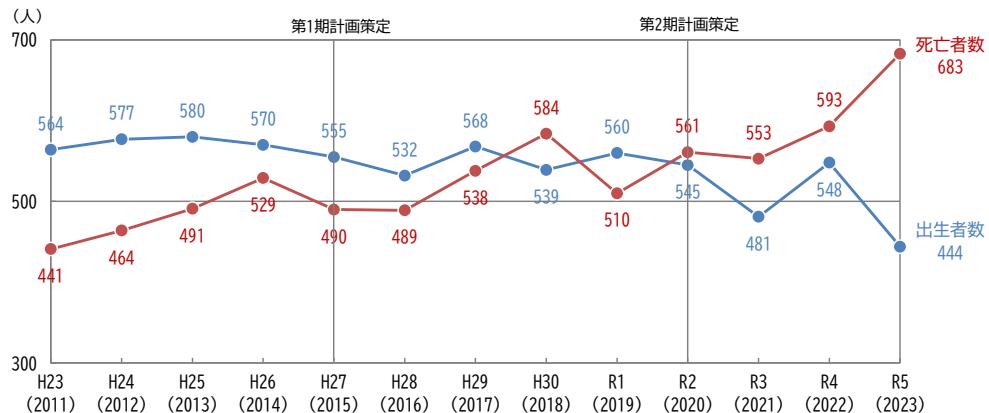


図 1.5 出生・死亡数の推移

出典：住民基本台帳人口・世帯数、人口動態

- 近年、合計特殊出生率は、1.40程度で、令和元年(2019)には全国平均の1.36や京都府平均の1.25を上回っています。

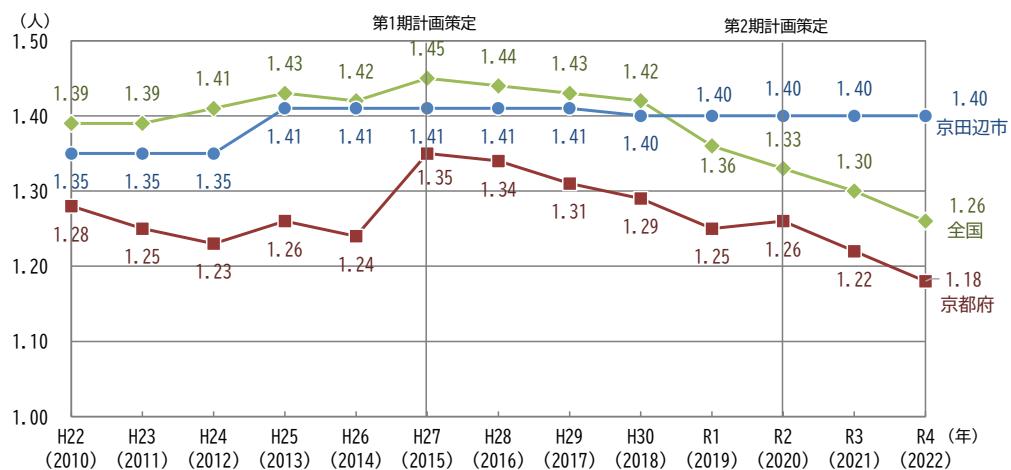


図 1.6 合計特殊出生率の推移

出典：全国・京都府：厚生労働省令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況

〈社会増減〉

- ・社会増減では、転入が転出を上回っており、「社会増」が続いています。令和 5 年度（2023）は、転入者数が 3,528 人に、転出者数が 2,771 人となっています。
- ・転入者数は、第 1 期計画期間中（平成 27 年（2015）から令和元年（2019））の 5 年間に、3,226 人から 3,284 人に 58 人増加しています。
- ・また、第 2 期計画期間中（令和 2 年（2020）から令和 5 年（2023））の 4 年間には、3,308 人から 3,528 人に 220 人増加しています。
- ・転出者数は、第 1 期計画期間中（平成 27 年（2015）から令和元年（2019））の 5 年間に、2,411 人から 2,593 人に 182 人増加しています。
- ・また、第 2 期計画期間中（令和 2 年（2020）から令和 5 年（2023））の 4 年間には、2,809 人から 2,771 人に 38 人減少しています。

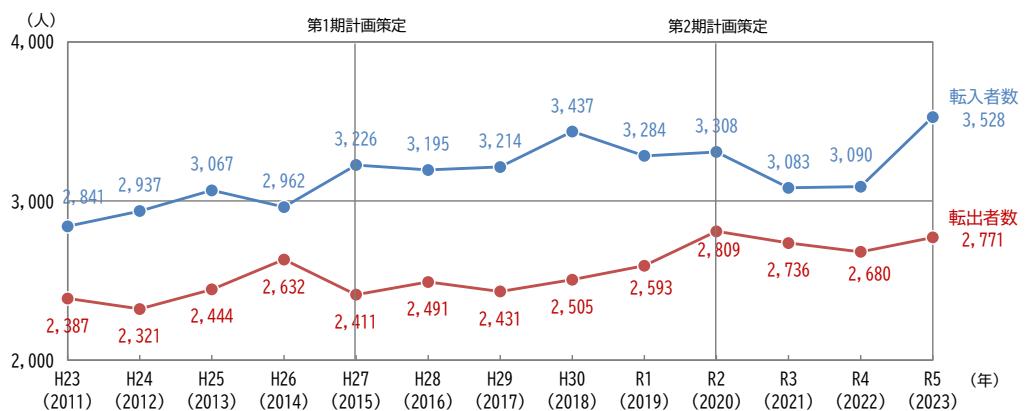


図 1.7 転入・転出数の推移

出典：住民基本台帳人口・世帯数、人口動態

(2) 地域別の人口移動の状況

令和5年（2023）の転入超過数は626人で、地域別に見ると、上位は京都市伏見区、枚方市、八幡市、宇治市、木津川市となっています。転出超過数は93人で、上位は奈良市、精華町、京都市南区、京都市中央区、京都市北区となっています。

令和4年（2022）の転入超過数は599人で、地域別に見ると、上位は枚方市、京都市伏見区、城陽市、八幡市、宇治市となっています。転出超過数は37人で、上位は大阪市中央区、茨木市、大阪市東淀川区、甲賀市、大阪市淀川区となっています。

令和3年（2021）の転入超過数は520人で、上位は、枚方市、宇治市、八幡市、城陽市、京都市伏見区となっています。転出超過数は119人で、上位は、精華町、大阪市中央区、木津川市、京都市左京区、東大阪市となっています。

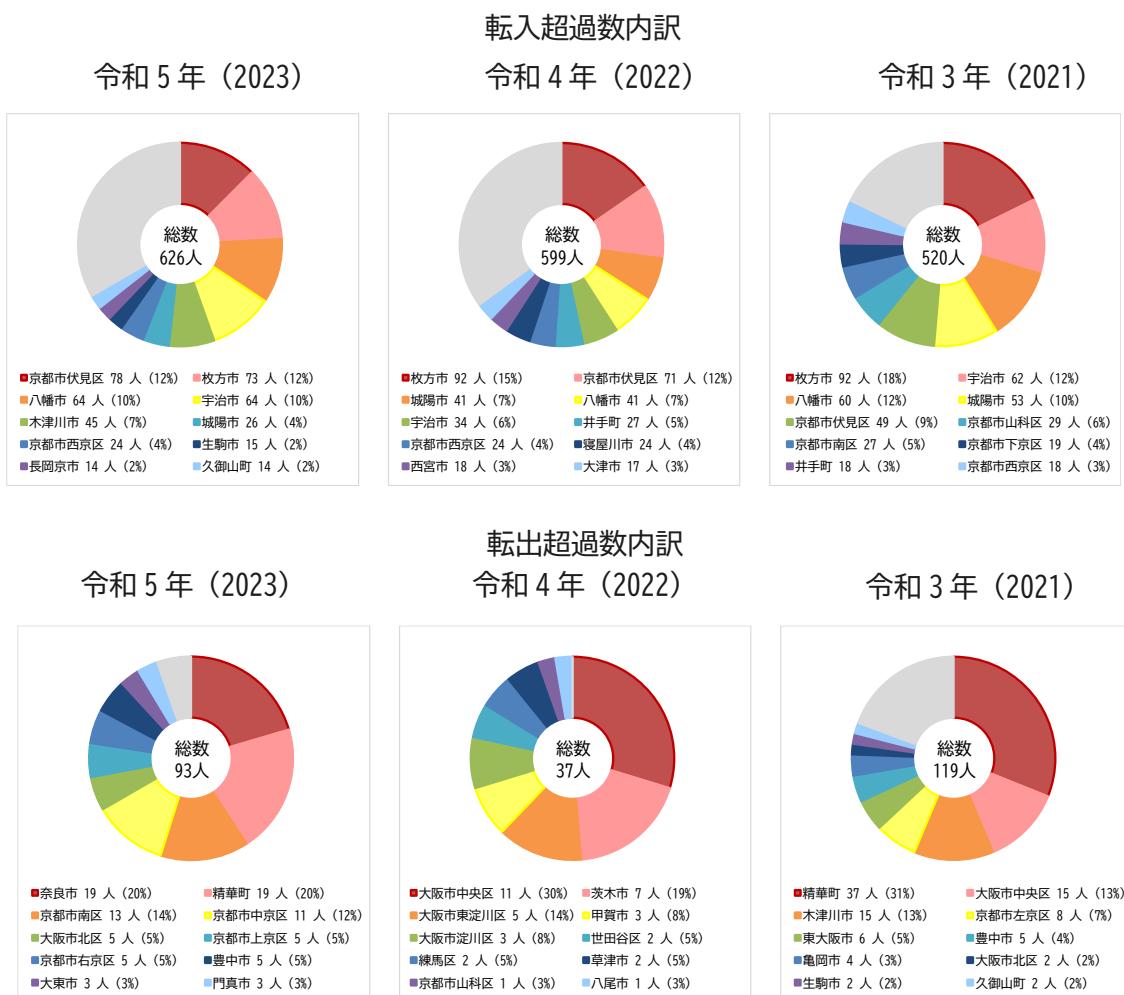


図 1.8 転入超過数・転出超過数

出典：地域経済分析システム（RESAS）

(3) 転入超過数と転出超過数の推移

平成 24 年（2012）～平成 26 年（2014）の 3か年を合わせた上位は、転入では、宇治市 304 人、城陽市 287 人、枚方市 239 人、転出では、京都市上京区 216 人、京都市中京区 107 人、京都市下京区 46 人となっています。

平成 28 年（2016）～平成 30 年（2018）の 3か年を合わせた上位は、転入では、枚方市 268 人、城陽市 234 人、八幡市 233 人、転出では、精華町 52 人、木津川市 49 人、大阪市都島区 38 人となっています。

令和 3 年（2021）～令和 5 年（2023）の 3か年を合わせた上位は、転入では、枚方市 257 人、京都市伏見区 198 人、八幡市 165 人となっており、転出先では、精華町 56 人、大阪市中央区 45 人、京都市中京区 37 人となっています。

表 1.1 転入超過数・転出超過数の比較

転入	H24 年（2012）～ H26 年（2014）		H28 年（2016）～ H30 年（2018）		R3 年（2021）～ R5 年（2023）	
1 位	宇治市	304	枚方市	268	枚方市	257
2 位	城陽市	287	城陽市	234	京都市伏見区	198
3 位	枚方市	239	八幡市	233	八幡市	165
4 位	京都市伏見区	202	宇治市	217	宇治市	160
5 位	八幡市	108	京都市伏見区	136	城陽市	120
転出	H24 年（2012）～ H26 年（2014）		H28 年（2016）～ H30 年（2018）		R3 年（2021）～ R5 年（2023）	
1 位	京都市上京区	216	精華町	52	精華町	56
2 位	京都市中京区	107	木津川市	49	大阪市中央区	45
3 位	京都市下京区	46	大阪市都島区	38	京都市中京区	37
4 位	豊中市	32	大阪市中央区	27	大阪市東淀川区	32
5 位	吹田市	23	京都市山科区	18	龜岡市	24

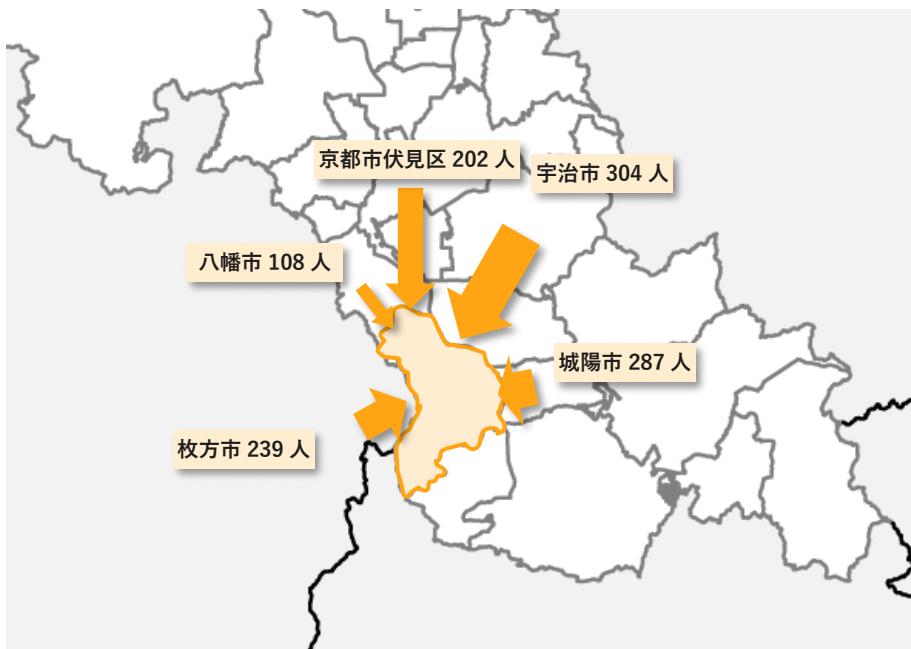


図 1.9 平成 24 年（2012）～平成 26 年（2014）：転入

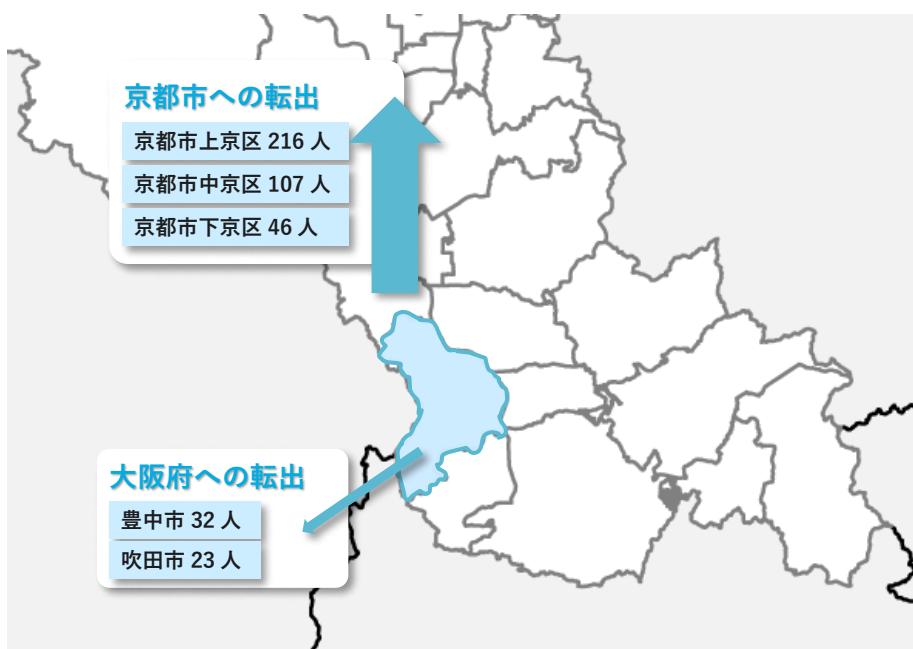


図 1.10 平成 24 年（2012）～平成 26 年（2014）：転出

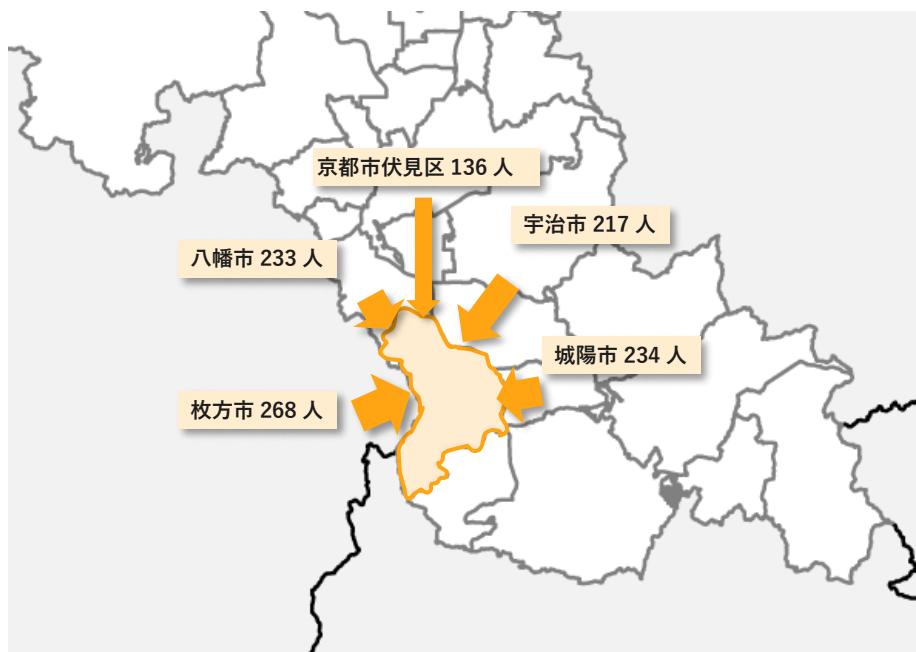


図 1.11 平成 28 年（2016）～平成 30 年（2018）：転入

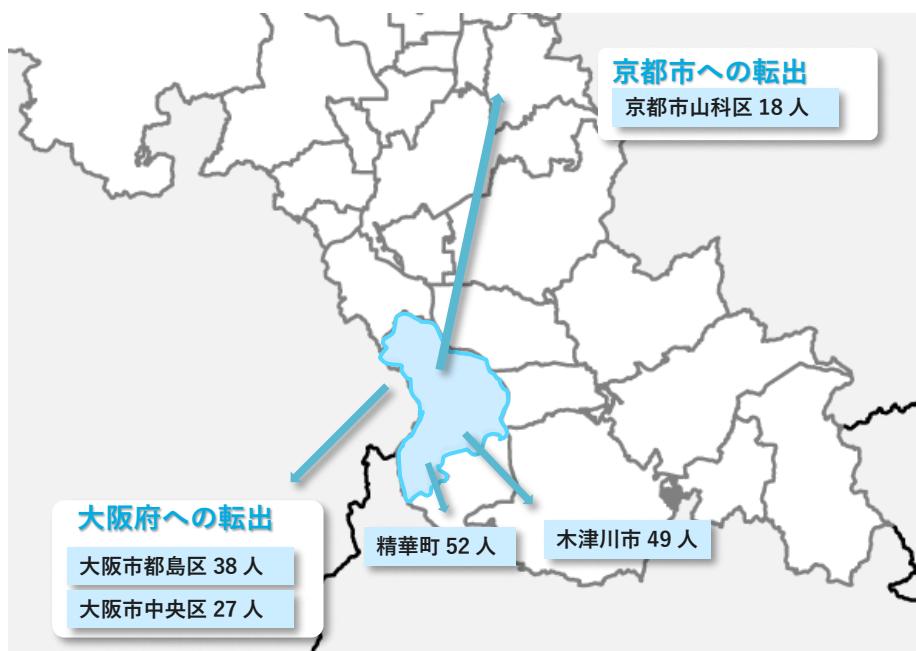


図 1.12 平成 28 年（2016）～平成 30 年（2018）：転出

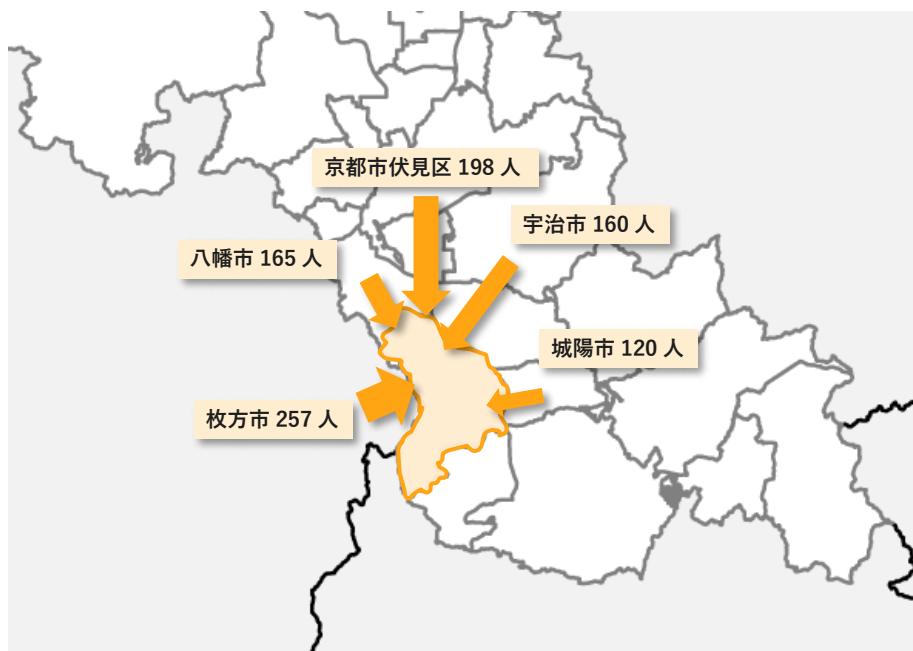


図 1.13 令和3年（2021）～令和5年（2023）：転入



図 1.14 令和3年（2021）～令和5年（2023）：転出

(4) 夜間・昼間人口の推移

昼間人口率は、平成 7 年（1995）、平成 12 年（2000）では 100 以下で、夜間人口よりも昼間人口の方が少なくなっていますが、平成 17 年（2005）から平成 27 年（2015）では 100 を超え、昼間人口の方が多いとなっています。令和 2 年（2020）には再び昼間人口の方が少なくなっています。

表 1.2 京田辺市の昼間人口・夜間人口の推移

（各年 10 月 1 日現在 単位：人、%）

区分	H7 年 (1995)	H12 年 (2000)	H17 年 (2005)	H22 年 (2010)	H27 年 (2015)	R2 年 (2020)
夜間人口 (A)	53,031	59,575	63,982	67,910	70,835	73,753
流出人口 (B)	19,722	21,247	20,494	20,207	21,750	21,362
流入人口 (C)	19,226	19,888	21,394	22,631	21,825	20,557
昼間人口 (D=A-B+C)	52,535	58,216	64,882	70,334	70,910	72,948
流入超過数 (C-B)	-496	-1,359	900	2,424	75	-805
流出率 (B/A×100)	37.2	35.7	32.0	29.8	30.7	29.0
流入率 (C/A×100)	36.3	33.4	33.4	33.3	30.8	27.9
昼間人口率 (D/A×100)	99.1	97.7	101.4	103.6	100.1	98.9

出典：国勢調査

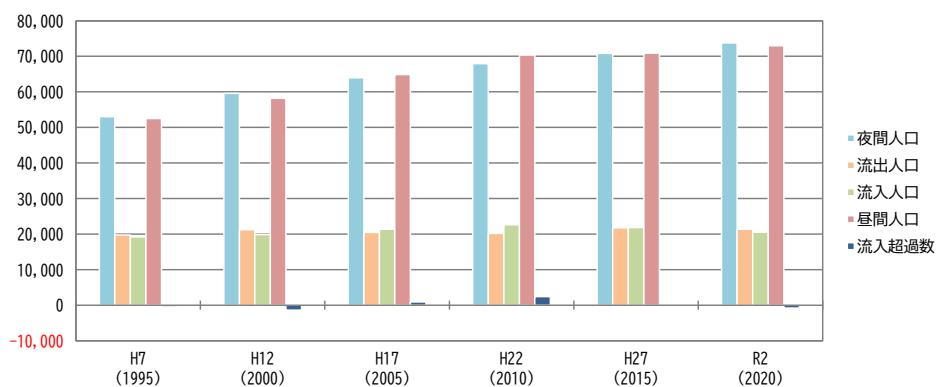


図 1.15 京田辺市の昼間人口・夜間人口の推移

出典：国勢調査

(5) 年齢階級別人口増減の状況(平成 27 年(2015)⇒令和 2 年(2020))

① 近年の状況

- ・平成 27 年(2015)から令和 2 年(2020)の性別・年齢階級別人口の増減数※は以下のようになっています。

*増減数=(当該年齢層人口)-(5 年前の 5 歳年少層人口)

<10~14 歳→15~19 歳>

- ・男 561 人、女 532 人の転入超過となっています。

<15~19 歳→20~24 歳>

- ・男 796 人、女 411 人の転入超過となっています。

<20~24 歳→25~29 歳>

- ・男 1,688 人、女 1,085 人の転出超過となっています。

<25~29 歳→30~34 歳>

- ・男 11 人の転出超過、女 8 人の転入超過となっています。

<30~34 歳→35~39 歳>

- ・男 382 人、女 358 人の転入超過となっています。

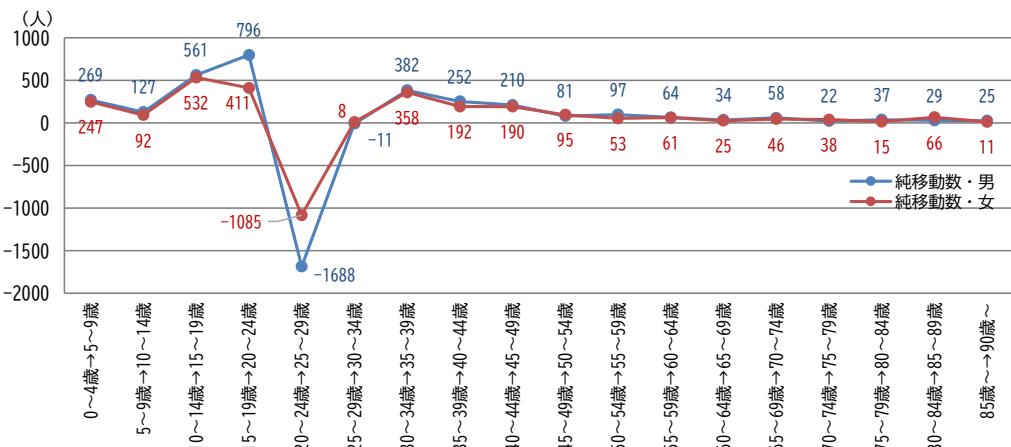


図 1.16 平成 27 年(2015)⇒令和 2 年(2020)の性別・年齢階級別人口移動

出典：国勢調査

② 長期的動向

<10～14歳→15～19歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では+2,266人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では+2,919人と転入超過数が増加傾向にありましたが、平成22年（2010）から平成27年（2015）では+1,463人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では+1,093人となり、転入超過数が減少しています。

<15～19歳→20～24歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では+850人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では+538人の転入超過に、平成22年（2010）から平成27年（2015）では-39人の転出超過となりましたが、平成27年（2015）から令和2年（2020）では+1,207人の転入超過となりました。

<20～24歳→25～29歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では-2,846人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では-3,182人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では-2,312人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では-2,773人と、転出超過が続いています。

<25～29歳→30～34歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では+449人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では+271人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では+576人と転入超過となりましたが、平成27年（2015）から令和2年（2020）は、-2人となり、転出超過となりました。

<30～34歳→35～39歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では+468人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では+612人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では+730人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では+741人となり、転入超過数が増加傾向にあります。

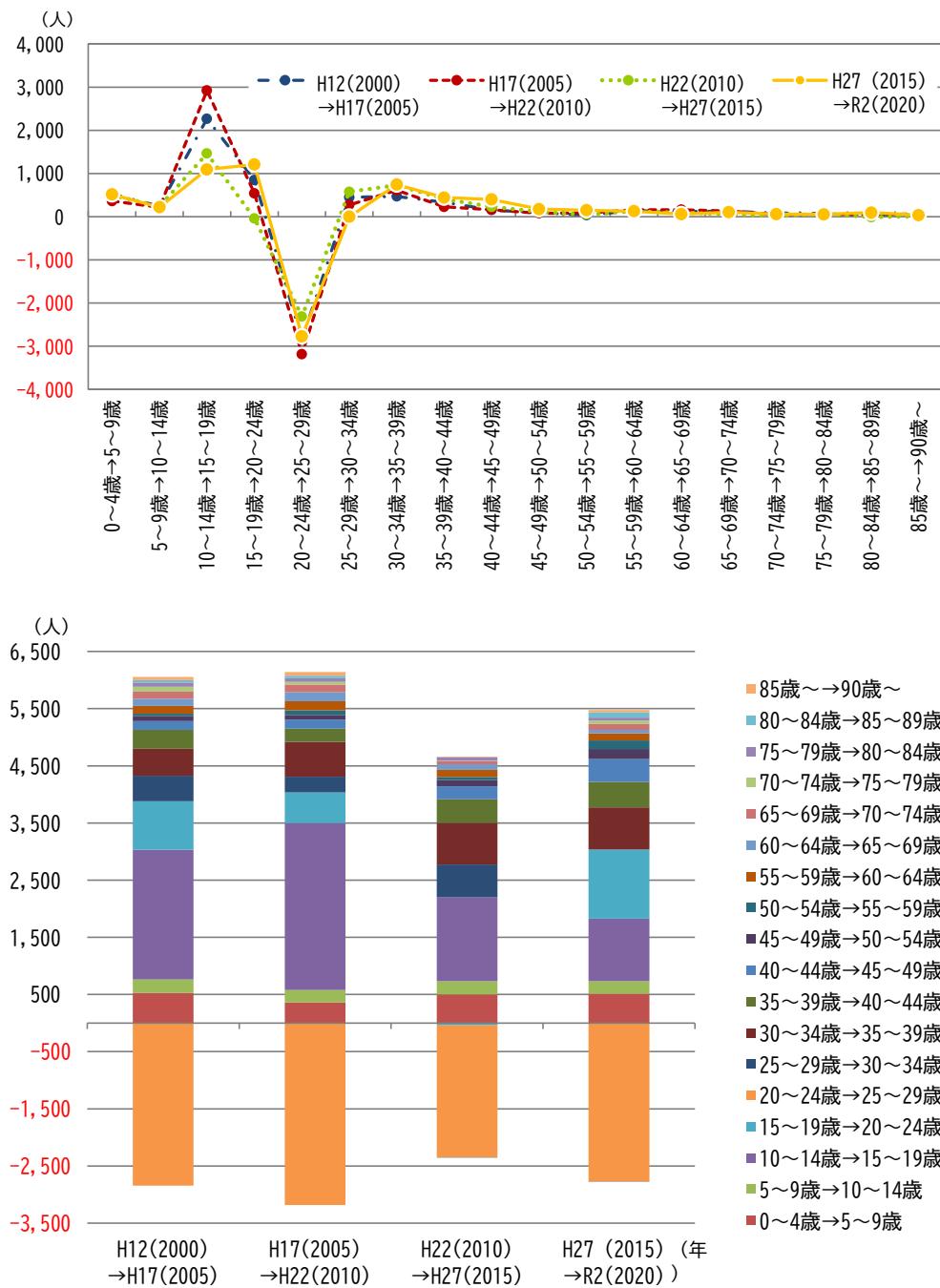


図 1.17 年齢階級別人口移動の長期的動向

③ 性別・年齢階級別人口増減の長期的動向

<10～14歳→15～19歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では、男性+1,236人、女性1,030人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では、男性+1,831人、女性1,089人と転入超過数が増加傾向にありました。平成22年（2010）から平成27年（2015）では、男性+791人、女性672人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では、男性561人、女性532人となり、転入超過数が減少しています。

<15～19歳→20～24歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では、男性+704人、女性+145人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では、男性は+673人の転入超過となりましたが、女性は135人の転出超過となりました。
- ・平成22年（2010）から平成27年（2015）では、男子は88人の転出超過、女性は+49人の転入超過となりました。平成27年（2015）から令和2年（2020）では、男性+796人、女性+411人の転出超過となりました。

<20～24歳→25～29歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では、男性2,082人、女性764人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では、男性2,026人、女性1,156人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では、男性1,667人、女性644人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では、男性1,688人、女性1,085人の転出超過となりました。

<25～29歳→30～34歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では、男性248人、女性201人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では、男性288人、女性288人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では、男性90人、女性181人の転入超過となりました。
- ・平成27年（2015）から令和2年（2020）では、男性は11人の転出超過、女性は、8人の転入超過となりました。

<30～34歳→35～39歳>

- ・平成12年（2000）から平成17年（2005）では、男性247人、女性221人、平成17年（2005）から平成22年（2010）では、男性300人、女性312人、平成22年（2010）から平成27年（2015）では男性405人、女性325人、平成27年（2015）から令和2年（2020）では、男性は382人、女性は358人の転入超過となりました。

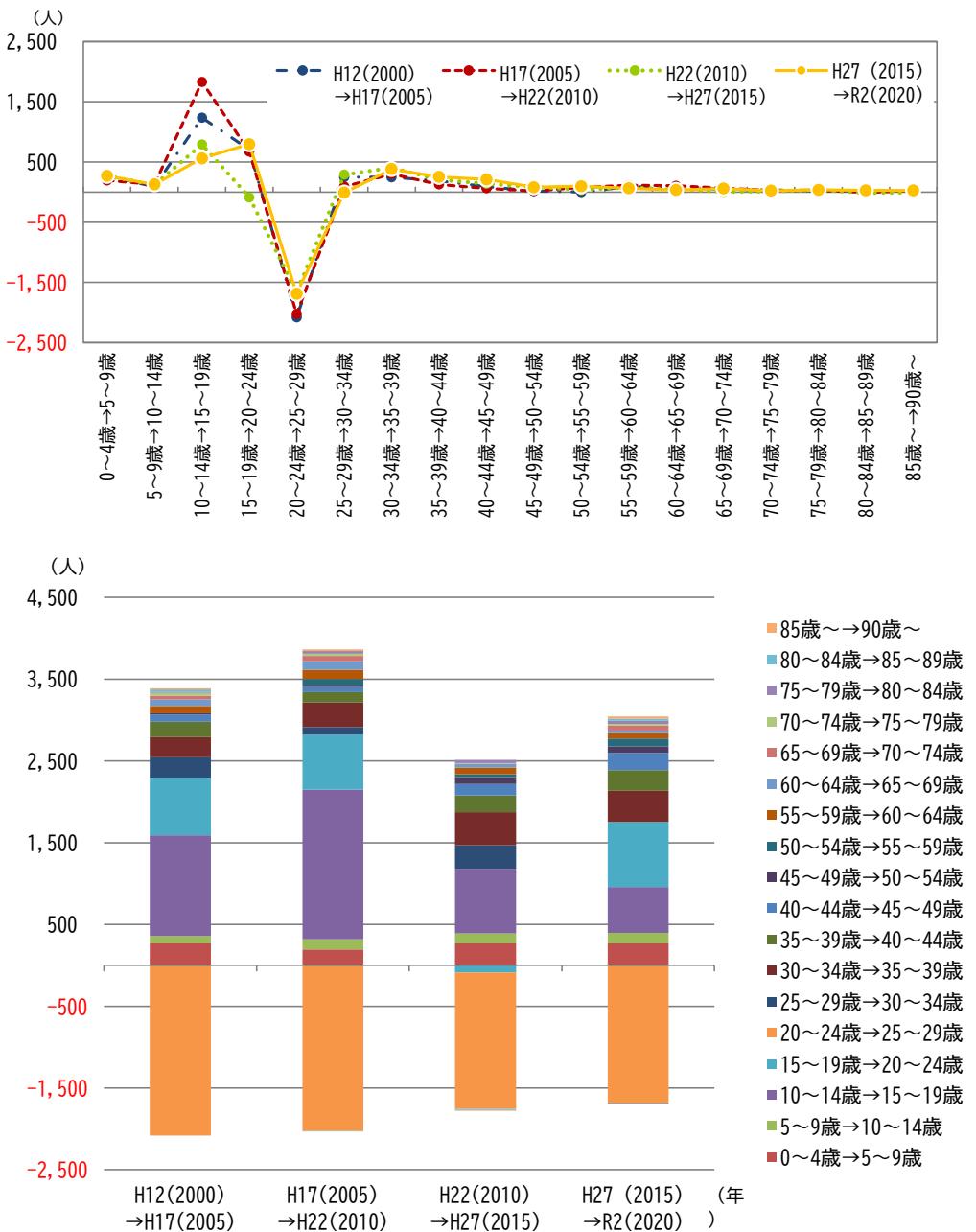


図 1.18 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）

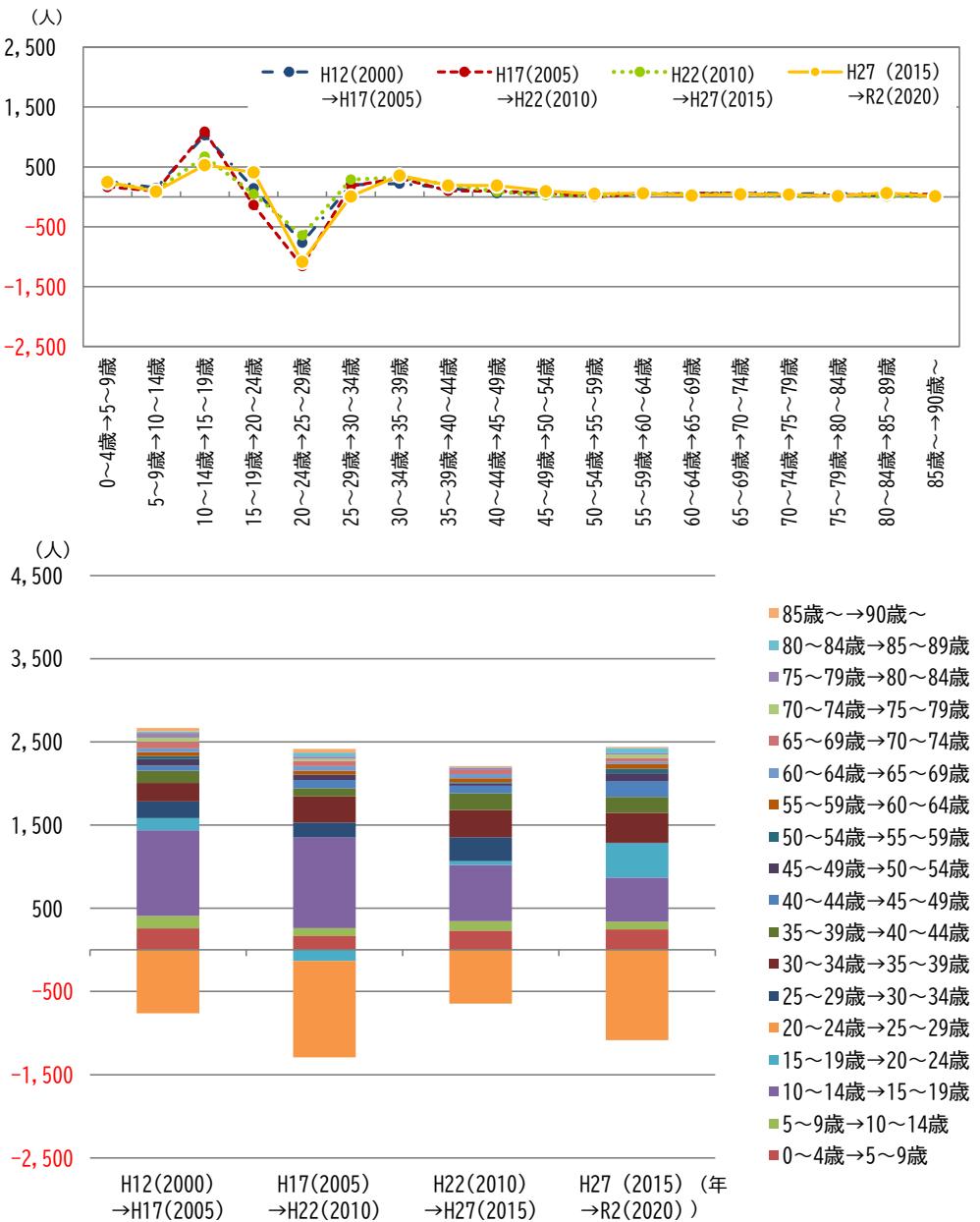


図 1.19 年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）

出典：国勢調査

(6) 性別・年齢階級別地域間の人口移動の状況

転入について、男性・女性ともに、15～19歳、20～24歳で府外からの転入が多くなっています。一方、25～29歳、30～34歳、35～39歳の転入に関しては、府内からの転入数と府外からの転入数が同程度となっています。

転出については、特に男性において、20～24歳、25～29歳で府外への転出の割合が多くなっています。

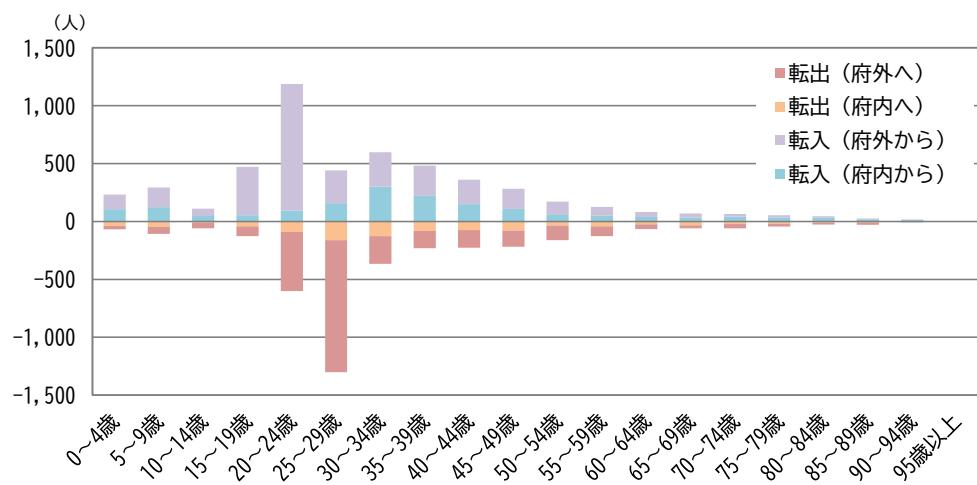


図 1.20 年齢階級別地域間の人口移動（男性）

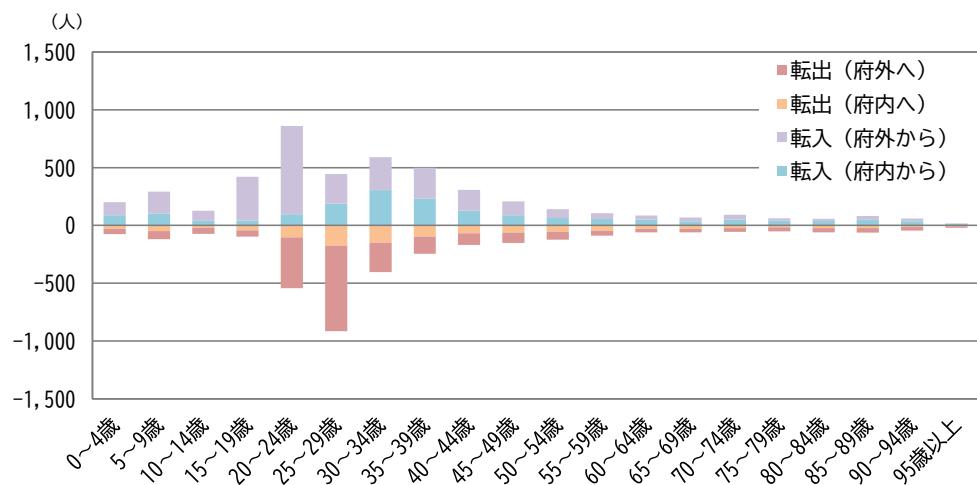


図 1.21 年齢階級別地域間の人口移動（女性）

出典：国勢調査移動人口の男女・年齢等集計

3

将来人口の推計と課題整理

(1) 総人口の推計

本市の将来人口については、過去の人口動向と同志社大学等や大規模宅地開発のほか、関西文化学術研究都市の一翼を担う都市としての特性を反映した市独自推計とします。

市独自の人口推計結果は以下のとおり、令和 12 年（2030）をピークにその後、令和 32 年（2050）の 71,585 人まで緩やかに減少するものと推計しています。

表 1.3 将来人口推計（男女別）

(単位：人)

区分	R2 年 (2020)	R7 年 (2025)	R12 年 (2030)	R17 年 (2035)	R22 年 (2040)	R27 年 (2045)	R32 年 (2050)
男	36,111	37,302	37,624	37,606	36,836	36,073	35,351
女	37,642	38,878	39,259	39,130	38,248	37,206	36,234
全体	73,753	76,180	76,883	76,736	75,084	73,279	71,585

※網掛けはピーク時の数値

※令和 2 年度（2020）は国勢調査人口

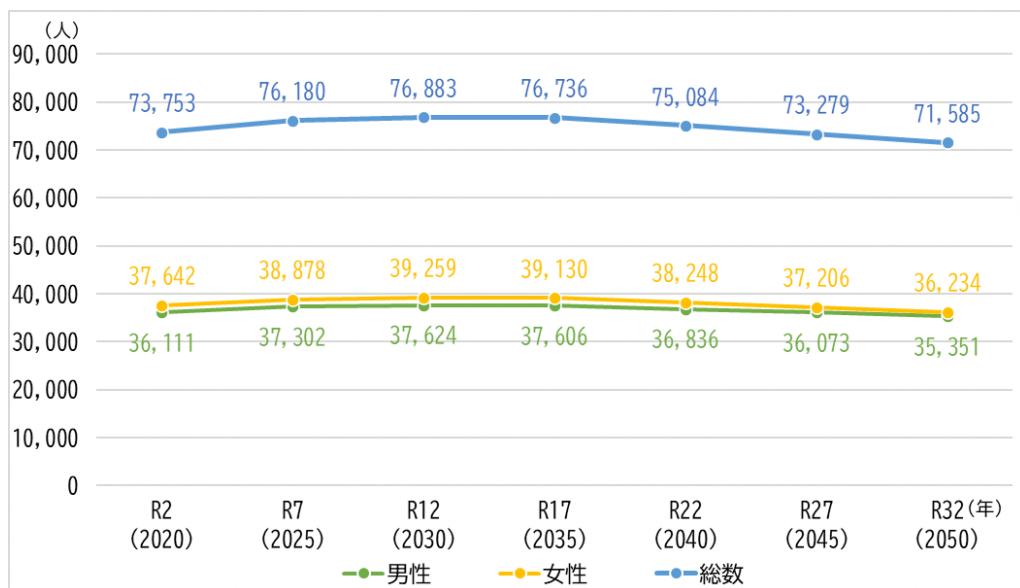


図 1.22 将来人口推計（男女別）

(2) 年齢3区分別人口推計

年齢3区分別の人口について、各区分の全人口に対する割合をみると、年少人口は令和2年（2020）の14.9%をピークに減少し、令和17年（2035）以降は10~11%台で推移すると推計しています。生産年齢人口は、令和12年（2030）まで増加し、その後減少すると推計しています。老人人口は年々増加傾向にあり、令和22年（2040）には全人口に対する割合が30%を超え、市民のほぼ3人に1人が高齢者になると推計しています。

表 1.4 将来人口推計（年齢3区分別）

上段：(人) 下段：全人口を100とした時の比率(%)

区分	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R30年 (2050)
0~14歳 (年少人口)	10,998	10,194	9,247	8,742	8,567	8,220	7,788
	14.9%	13.4%	12.0%	11.4%	11.4%	11.2%	10.9%
15~64歳 (生産年齢人口)	44,942	47,649	48,471	47,579	43,339	40,315	38,200
	60.9%	62.5%	63.0%	62.0%	57.7%	55.0%	53.4%
65歳以上 (老人人口)	17,813	18,337	19,165	20,415	23,178	24,744	25,597
	24.2%	24.1%	24.9%	26.6%	30.9%	33.8%	35.8%
合計	73,753	76,180	76,883	76,736	75,084	73,279	71,585

※網掛けはピーク時の数値（年齢3区分別は割合）

※令和2年度（2020）は国勢調査人口

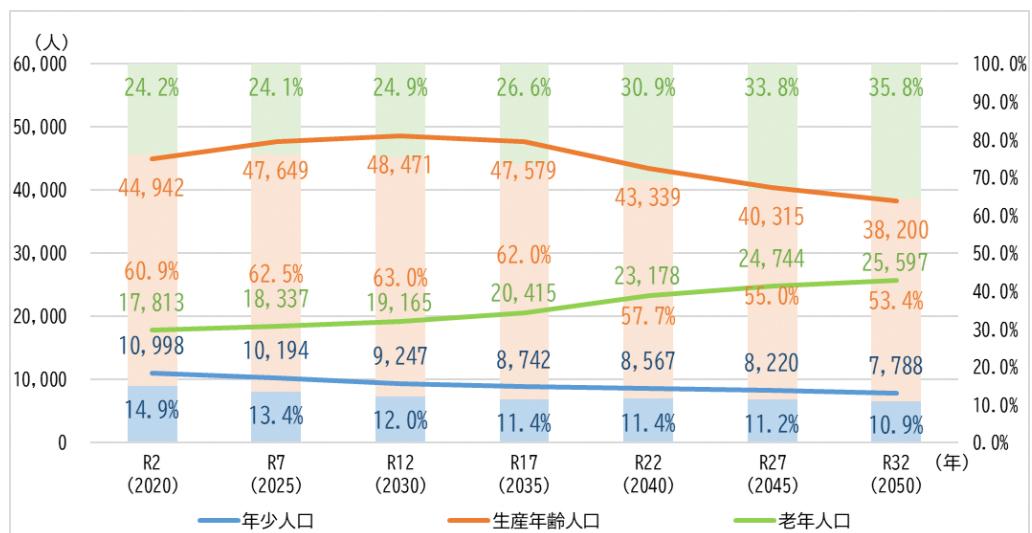


図 1.23 将来人口推計（年齢3区分別）

(3) 将来人口と人口構成

市独自推計を基に作成した年齢別人口ピラミッドを図1.24に示します。本市の人口構成の特徴は、15～24歳層の学生による人口増であり、さらに35～49歳層の住宅開発による人口増及び団塊ジュニア層(1970年代前半に生まれた世代)の存在があります。また、団塊の世代の影響も読み取れます。これらが将来の人口構成に大きな影響を与えるものと考えられます。

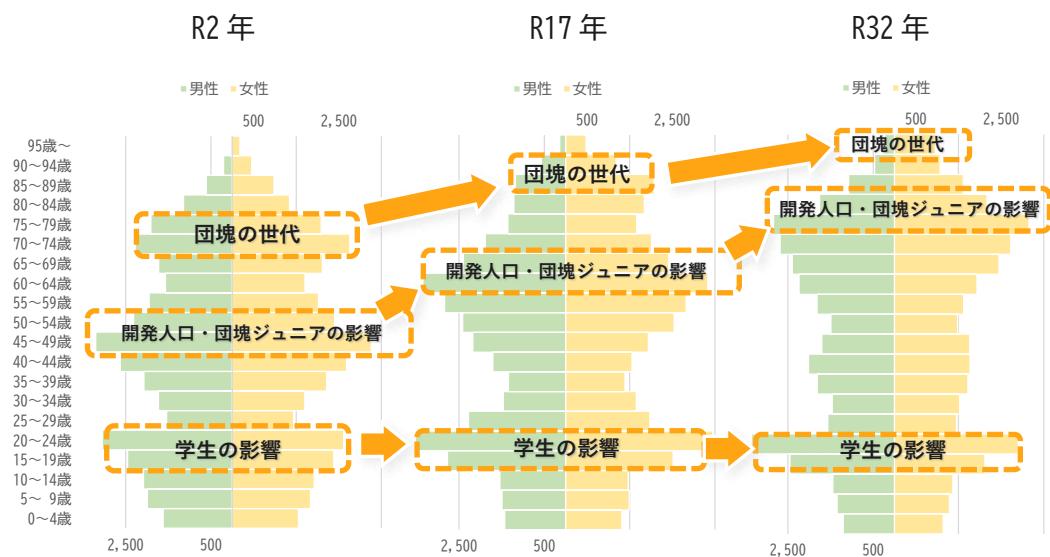


図1.24 将来人口(年齢別人口ピラミッド)

(4) 地域別人口推計

本市では、まちづくりを進める上で、右図に示すような主要な鉄道駅を中心とした3つの地域区分を行っています。北部地域は大住地区、中部地域は田辺地区、草内地区、南部地域は三山木地区、普賢寺地区が該当します。

市独自推計について3地域別に整理すると、北部地域では令和7年（2025）以降減少するものの、中部地域では令和17年（2035）、南部地域では令和12年（2030）まで増加が続くと見込んでいます。



出典：「京田辺市都市計画マスタープラン部分改正（H29.11改訂）」

表 1.5 将来人口推計（3地域区分別）

（単位：人）

地域	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R30年 (2050)
北部	24,026	24,237	24,075	22,857	21,621	20,446	19,316
中部	34,810	35,231	35,993	37,079	37,025	36,929	36,891
南部	14,917	16,712	16,815	16,800	16,438	15,904	15,378
合計	73,753	76,180	76,883	76,736	75,084	73,279	71,585

※網掛けはピーク時の数値

(5) 地域別・年齢3区分別人口推計

年齢3区分別にみると、北部地域では年少人口と生産年齢人口がそれぞれ令和2年(2020)、令和7年(2025)以降減少し、老人人口は令和27年(2045)まで増加していくと推計しています。また、3地域の中で、老人人口比率が最も高く、令和7年(2025)に30%を超えます。

中部地域では、年少人口は令和2年(2020)以降減少、生産年齢人口は令和17年(2035)をピークに減少、老人人口はこの推計期間中増加していくと推計しています。

南部地域では、年少人口は令和7年(2015)、生産年齢人口は令和17年(2035)をピークに減少し、老人人口はこの推計期間中増加していくと推計しています。

表 1.6 将来人口推計（3地域区分別年齢3区分別）

上段：(人) 下段：地域別の全人口を100とした時の比率(%)

3地域別人口		総人口						
		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
北部	年少	3,430	2,934	2,881	2,785	2,685	2,410	2,276
		14.3%	12.1%	12.0%	12.2%	12.4%	11.8%	11.8%
	生産	13,636	14,031	13,664	12,209	10,330	9,341	8,645
		56.8%	57.9%	56.8%	53.4%	47.8%	45.7%	44.8%
	老年	6,960	7,272	7,530	7,863	8,606	8,695	8,395
		29.0%	30.0%	31.3%	34.4%	39.8%	42.5%	43.5%
	合計	24,026	24,237	24,075	22,857	21,621	20,446	19,316
中部	年少	4,757	4,312	4,030	4,153	4,226	4,121	3,867
		13.7%	12.2%	11.2%	11.2%	11.4%	11.2%	10.5%
	生産	21,697	22,331	23,028	23,369	22,002	21,324	21,106
		62.3%	63.4%	64.0%	63.0%	59.4%	57.7%	57.2%
	老年	8,357	8,587	8,936	9,557	10,798	11,484	11,917
		24.0%	24.4%	24.8%	25.8%	29.2%	31.1%	32.3%
	合計	34,810	35,231	35,993	37,079	37,025	36,929	36,891
南部	年少	2,812	2,949	2,336	1,804	1,657	1,690	1,645
		18.8%	17.6%	13.9%	10.7%	10.1%	10.6%	10.7%
	生産	9,610	11,286	11,779	12,001	11,008	9,650	8,448
		64.4%	67.5%	70.1%	71.4%	67.0%	60.7%	54.9%
	老年	2,496	2,477	2,700	2,995	3,773	4,564	5,285
		16.7%	14.8%	16.1%	17.8%	23.0%	28.7%	34.4%
	合計	14,917	16,712	16,815	16,800	16,438	15,904	15,378

※網掛けはピーク時の数値（年齢3区分別は割合）

※令和2年度は国勢調査人口

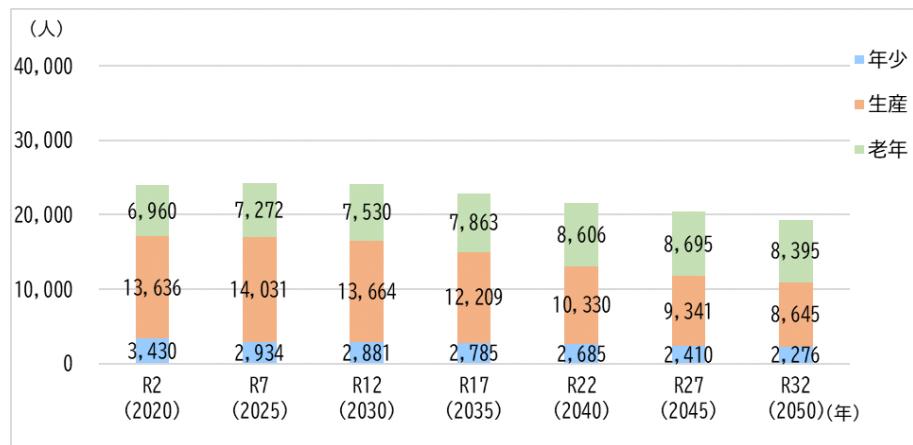


図 1.25 北部地域

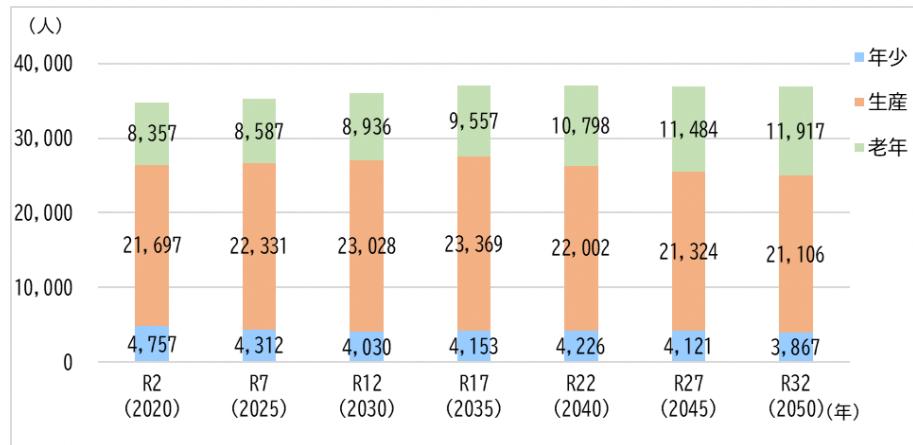


図 1.26 中部地域

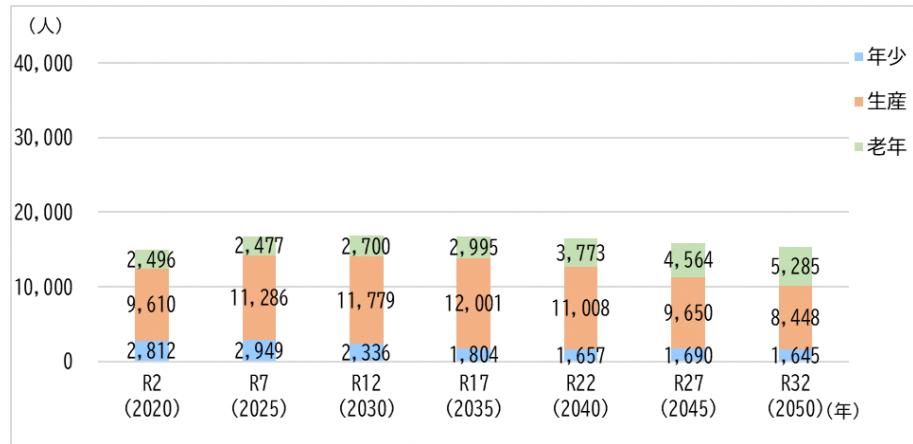


図 1.27 南部地域

(6) 分析結果の整理

以上の検討をもとに、本市の人口動向を整理します。

<人口増加は続くものの、総人口のピークは迫っており高齢化も進行している>

- ・本市の人口は、昭和 40 年（1965）以降、大規模な住宅地開発などにより急激に増加し、現在でも増加基調にあります。こうした人口増加は、令和 12 年（2030）に人口がピークを迎え、その後緩やかに減少していくと想定されています。
- ・自然増減では、令和 2 年（2020）以降は自然減が継続しており、死亡者数の増加、出生者数の減少傾向がみられています。
- ・社会増減では、社会増が継続しています。転入者数は平成 30 年（2018）以降減少傾向にありましたが、令和 5 年（2023）に増加に転じました。転出者数は減少基調にありました。令和 5 年（2023）は若干の増加がみられます。
- ・老人人口は年々増加しており、令和 2 年（2020）には、24.2%（国勢調査）となっています。

<若い層の人口移動は大学生の転入出が大きく影響している>

- ・大学生になる 15~19 歳層で大幅に転入超過になる特徴があり、同志社大学田辺キャンパス開校で急激に増加しはじめて以降、今まで、その特徴が続いてきました。一方、大学卒業による転出が大きく人口増減に影響し、25~29 歳層で急激な転出超過となっています。転出超過も同様に男性が女性を上回っています。
- ・一連の大学による人口増減のサイクルが毎年繰り返されてきましたが、平成 27 年（2015）以降は、同志社大学文系学部の移転による学生数の減少により、転出及び転入超過の割合が低下しています。

<大規模住宅開発による転入超過が続いている>

- ・大規模住宅開発に伴い転入する年齢層について、令和元年（2019）～令和 2 年（2020）の転入者を見ると、25~39 歳の子育て期のファミリー層が、枚方市、八幡市、京都市伏見区から新居を求めて転入されるケースが多くなっています。
- ・今後も数年間は大規模開発地での新規入居が想定されることから、こうした動きは続くものと想定します。

(7) 人口変化が本市の将来に及ぼす影響

本市の人口はこれまで右肩上がりで増加してきたものの、令和12年（2030）をピークに緩やかな減少に向かうことから、少子高齢化が顕在化していきます。また、北部の住宅開発地域では高齢化が急速に進行する一方で、交通利便性の高い鉄道駅周辺地域への人口流動が進むなど、地域内における人口格差が大きく大きくなることも想定されます。

こうした人口の変化が、本市の将来に及ぼす影響を整理すると以下のようになります。

<生産力の低下と生産年齢層の負担増>

- ・人口減少、特に生産年齢人口の減少は、本市に限らず周辺を含めた都市の生産力の低下、ひいては都市の活力の低下を招くことになります。また、これまで生産年齢層が高齢者層を支えてきたことから、年齢階層別の人口のバランスが崩れることで、従前の社会福祉水準を維持するための負担が大きくなると想定します。

<公共施設の機能の見直し>

- ・人口減少と少子高齢化の進行等により、幼稚園、小・中学校の統廃合や別用途での活用、高齢者の利用を重視した公営住宅や公園施設のリニューアルなど、多くの公共施設において、機能や施設内容の見直しが必要となります。特に、今後の年少人口減少への対応が重視されます。

<都市環境への影響>

- ・人口減少と少子高齢化の進行等により、空き家や空き室が増加し、地域コミュニティの脆弱化が進むなどの問題も想定されます。また、道路や公園、河川など公共空間の維持管理費の縮小や、コミュニティレベルでの清掃、環境改善等に係る管理活動の低下も想定され、総じて都市環境や景観面への影響が懸念されます。

<まちの賑わいの低下>

- ・人口減少と少子高齢化の進行等により、中心市街地をはじめとしたまちなかでの賑わいの低下が想定されます。また、住民の転出や空き家が発生し、従来からの市街地の空洞化が進む可能性があります。

<市財政への影響>

- ・人口減少と少子高齢化の進行等は、市財政にも大きな影響を及ぼします。総支出における扶助費の割合の増大や総収入における市民税の減少などが想定されます。特に、税収の減少は、財政支出に大きく影響し、行政サービス水準の低下などにより、安心して快適に暮らすことができるまちづくりにも影響を及ぼすことが想定されます。

4

人口の将来展望

(1) 人口動向の特徴・課題

本市は、昭和 26 年（1951）4 月 1 日に、田辺町へ周辺 4 村が編入合併され、現在の市域になりました。当時の人口は 15,400 人程度でしたが、高度経済成長期に入り、昭和 40 年代後半からは丘陵地を中心に住宅開発が進行しました。それ以来、転入数が転出数を、また平成 28 年（2016）までは出生数が死亡数を上回るなど、人口が増加する傾向が続き、令和 2 年（2020）国勢調査では、編入合併当時の約 4.8 倍の 73,753 人に達しました。現在でも人口は増加基調にあります、その中で、同志社大学の存在は本市の人口動向を特徴づけています。15～24 歳代の転入が多く、その後の 25～29 歳代で減少するサイクルが繰り返されているほか、コロナ禍の影響があった年度を除き、昼間人口が夜間人口を上回る要因にもなっています。

しかし、老人人口の増加は着実に進んでおり、平成 17 年（2005）には、高齢社会（高齢化率 14～21%）に突入し、令和 2 年（2020）現在約 24% となっています。特に、高度経済成長期に開発された住宅地では高齢化が急速に進行しています。

また、合計特殊出生率は、第 1 期総合戦略策定時から改善し、全国平均を上回っているものの、未だ高い水準にあるとはいえないことや、大規模な住宅開発による転入増加の持続も今後 10 年程度と見込んでおり、市独自推計では、令和 12 年（2030）に人口のピークを迎え、その後は人口減に転じると想定しています。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

市独自推計をベースにして、『地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和 6 年 6 月版）』（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室）の「将来人口分析（独自推計）」及び『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）の「将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析」を参考に影響度の分析を行います。

シミュレーション 1 は、市独自推計で設定した現合計特殊出生率（1.40）が令和 22 年（2040）までに 1.80（国民の希望出生率※）まで上昇したと仮定した場合です。

シミュレーション 1-2 は、シミュレーション 1 に加えて社会移動を 0 に設定した場合ですが、大規模開発による社会増を見込んでいる市独自推計からみると、長期的に大きな減少に至る予測となります。

影響度として評価すると、自然増減の影響度は 2（103.7%）、社会増減の影響度は 1（90.3%）となります（次頁参照）。したがって、本市においては、中長期的な社会増の維持を見据えつつも、子育て支援などの出生率を上昇させる施策に取り組み、自然増を促進させるほうが、将来的な人口減少を抑える上で、より効果的であると考えられます。

※国民の希望出生率：国民の「希望出生率」として出生率=1.80 を想定。夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出。 $(32.0\% \times 2.01 + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02) \times 0.955 = 1.79 \approx 1.80$

出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（2019 年 12 月 20 日閣議決定）における「国民希望出生率」

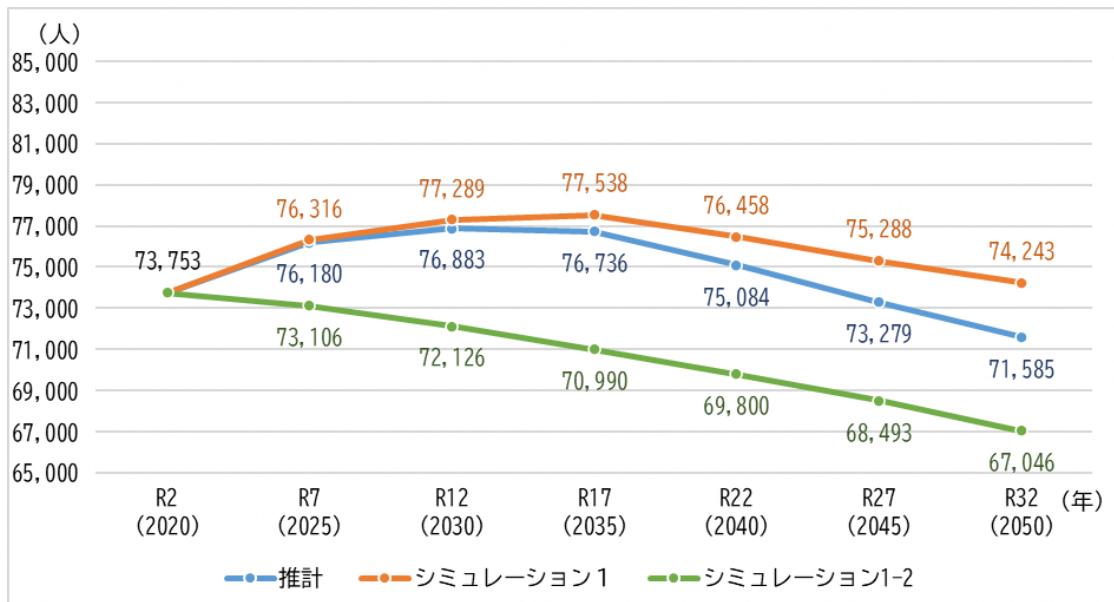


図 1.28 自然増減・社会増減の影響度

【シミュレーション 1】

- 市独自推計において、合計特殊出生率が令和 22 年（2040）までに 1.80（国民の希望出生率）まで上昇すると仮定

【シミュレーション 1-2】

- シミュレーション 1 に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

表 1.7 本市による自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 32 年(2050)総人口：74,243 人 市独自推計の令和 32 年(2050)総人口：71,585 人 $\Rightarrow 74,243 \text{ 人} / 71,585 \text{ 人} = 103.7\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション 1-2 の令和 32 年(2050)の総人口：67,046 人 シミュレーション 1 の令和 32 年(2050)の総人口：74,243 人 $\Rightarrow 67,046 \text{ 人} / 74,243 \text{ 人} = 90.3\%$	1

<将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の考え方>

- ・市独自推計とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を市独自推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和32年（2050）の総人口を、市独自推計による令和32年（2050）の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が合計特殊出生率1.8（国民の希望出生率）まで上昇したとした場合に令和32年（2050）の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。
- ・次に、シミュレーション1とシミュレーション1-2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション1-2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1-2による令和32年（2050）の総人口をシミュレーション1による令和32年（2050）の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に令和32年（2050）の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

【自然増減の影響度】

（シミュレーション1の令和32年（2050）の総人口／市独自人口推計結果の令和32年（2050）の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に区分整理

「1」 = 100%未満 ^{注1)}	「2」 = 100～105%未満	「3」 = 105～110%未満
「4」 = 110～115%未満	「5」 = 115%以上の増加	

注1) 「1」 = 100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和22(2040)年までに1.80」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

（シミュレーション1-2の令和32年（2050）の総人口／シミュレーション1の令和32年（2050）の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に区分

「1」 = 100%未満 ^{注2)}	「2」 = 100～110%未満	「3」 = 110～120%未満
「4」 = 120～130%未満	「5」 = 130%以上の増加	

注2) 「1」 = 100%未満には、市独自人口推計結果の将来の純移動率の仮定値が、転入超過基調となっている市町村が該当する。

参考：地域人口減少白書 2014 - 2018—全国 1800 地区町村地域戦略策定の基礎データー
(一般社団法人 北海道総合研究調査会 平成26年(2014) 生産性出版)

(3) 目指すべき将来の方向

本市の人口動態は、現在も死亡者数が出生者数を上回る自然減の状況にあり、また、将来的には大規模な住宅開発の完了による転入者数の減少も予測されています。一方で、本市が今後も成長を続けるためには、将来を支える世代が中心となるバランスのとれた人口構成を目指す必要があります。

こうした状況を踏まえ、若い世代のライフステージにおける希望を叶えるとともに、多様な主体と連携し、市民が安全・安心・快適な生活を送ることができる魅力的なまちづくりを進めることとします。これらにより、中長期的にも人口規模が維持され、持続的に発展する、誰もが「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちを実現します。

(4) 人口の将来展望

① 仮定値による将来人口の推計

人口の将来展望を行うにあたり、市独自推計を基に、下表のとおりシミュレーション1、シミュレーション2の合計特殊出生率をあてはめ、推計期間を令和32年(2050)までとする人口推計シミュレーションを行いました。

シミュレーション2は市独自推計で設定した現状の合計特殊出生率(1.40)が令和22年(2040)までに2.07まで上昇したと仮定した場合ですが、出生率が急激に上昇したこと、市独自推計よりも大きくかい離した結果となります。

合計特殊出生率	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
シミュレーション1	1.50	1.60	1.70	1.80	1.80	1.80
シミュレーション2	1.60	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07

※シミュレーション1は、R2年(2020)の合計特殊出生率1.40からR22年(2040)の1.80に向けて直線的に増加することで国の目標である「希望出生率1.8」をR22年(2040)に達成し、その後は1.80を維持すると仮定。

※シミュレーション2は、合計特殊出生率をR7年(2025)=1.60、R12年(2030)=1.80、R22年(2040)以降=2.07に設定(間は傾斜、国の長期ビジョンに準じるもの。)

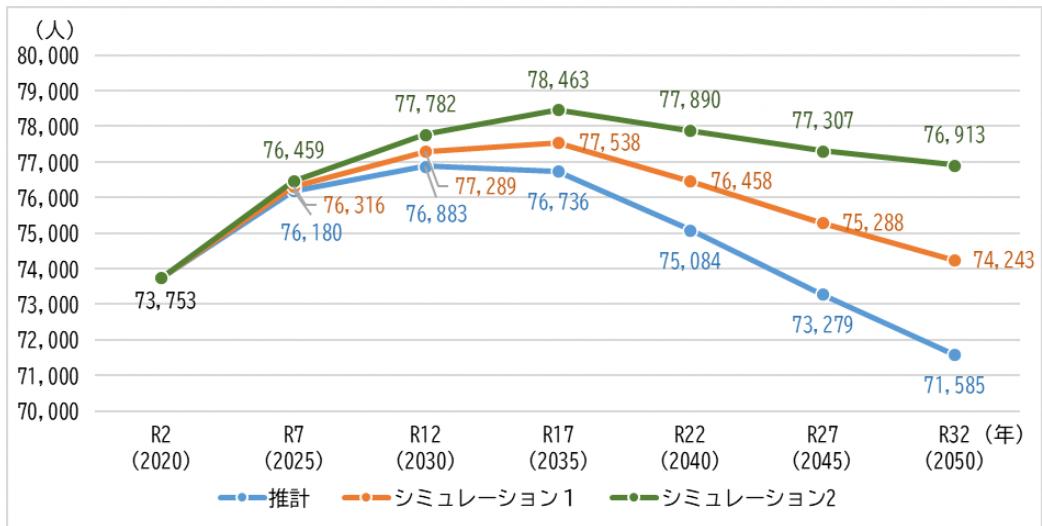


図 1.29 シミュレーションの比較

表 1.8 本市による自然増減・社会増減の影響度

区分		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
市独自推計	実数	15 歳未満	10,998	10,194	9,247	8,742	8,567	8,220
	構成比	15 歳未満	14.9%	13.4%	12.0%	11.4%	11.4%	10.9%
	実数	15~64 歳	44,942	47,649	48,471	47,579	43,339	40,315
	構成比	15~64 歳	60.9%	62.5%	63.0%	62.0%	57.7%	55.0%
	実数	65 歳以上	17,813	18,337	19,165	20,415	23,178	24,744
	構成比	65 歳以上	24.2%	24.1%	24.9%	26.6%	30.9%	33.8%
	合計	73,753	76,180	76,883	76,736	75,084	73,279	71,585
シミュレーション1	実数	15 歳未満	10,998	10,329	9,653	9,543	9,786	9,739
	構成比	15~64 歳	44,942	47,649	48,471	47,579	43,494	40,805
	実数	65 歳以上	17,813	18,337	19,165	20,415	23,178	24,744
	構成比	65 歳以上	24.2%	24.0%	24.8%	26.3%	30.3%	32.9%
	合計	73,753	76,316	77,289	77,538	76,458	75,288	74,243
	実数	15 歳未満	10,998	10,473	10,146	10,468	11,054	11,167
	構成比	15~64 歳	44,942	47,649	48,471	47,579	43,658	41,396
シミュレーション2	実数	65 歳以上	17,813	18,337	19,165	20,415	23,178	24,744
	構成比	65 歳以上	24.2%	24.0%	24.6%	26.0%	29.8%	32.0%
	合計	73,753	76,459	77,782	78,463	77,890	77,307	76,913
	実数	15 歳未満	10,998	10,473	10,146	10,468	11,054	11,084
	構成比	15~64 歳	44,942	47,649	48,471	47,579	43,658	40,232
	実数	65 歳以上	17,813	18,337	19,165	20,415	23,178	24,744
	構成比	65 歳以上	24.2%	24.0%	24.6%	26.0%	29.8%	33.3%

② 人口の将来展望

先に示した「シミュレーション 1」を本市の「将来展望人口」とします。

市民の結婚、出産に関する希望の実現により、国の設定と同程度に出生率が改善し、社会移動において将来的に緩やかな増加が維持されれば、市独自推計と比べ将来的な人口の減少を抑制することができ、持続的に成長、発展するまちにつながります。

また、合計特殊出生率の平成 19 年（2007）から令和 4 年（2022）までの変化をふまえると、今回の戦略での目標値としては合計特殊出生率 1.80（国民の希望出生率）を目指すことが妥当であり、より長期的に合計特殊出生率 2.07 をを目指すにあたっても、その中間目標として適正だといえます。

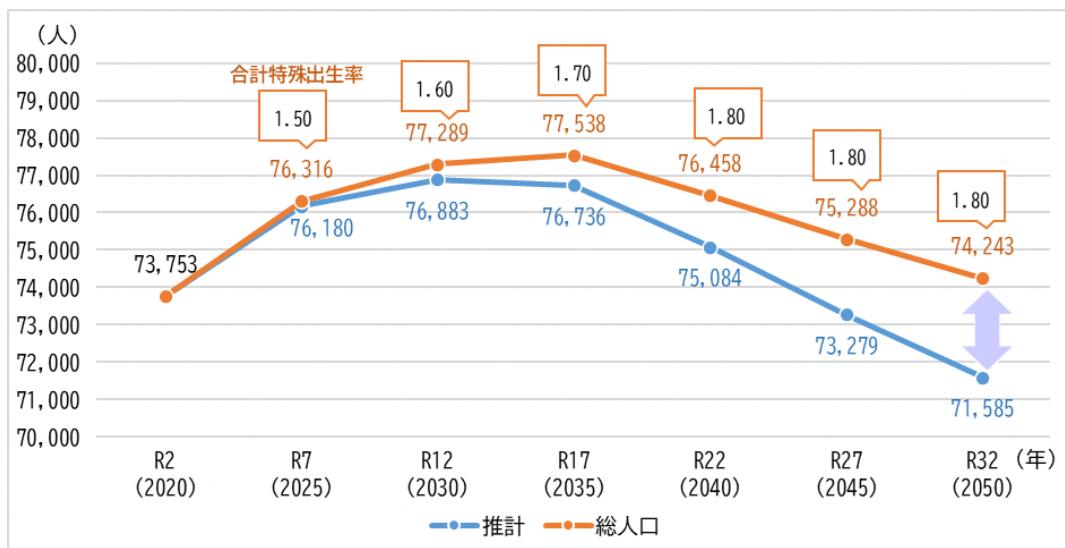


図 1.30 総人口

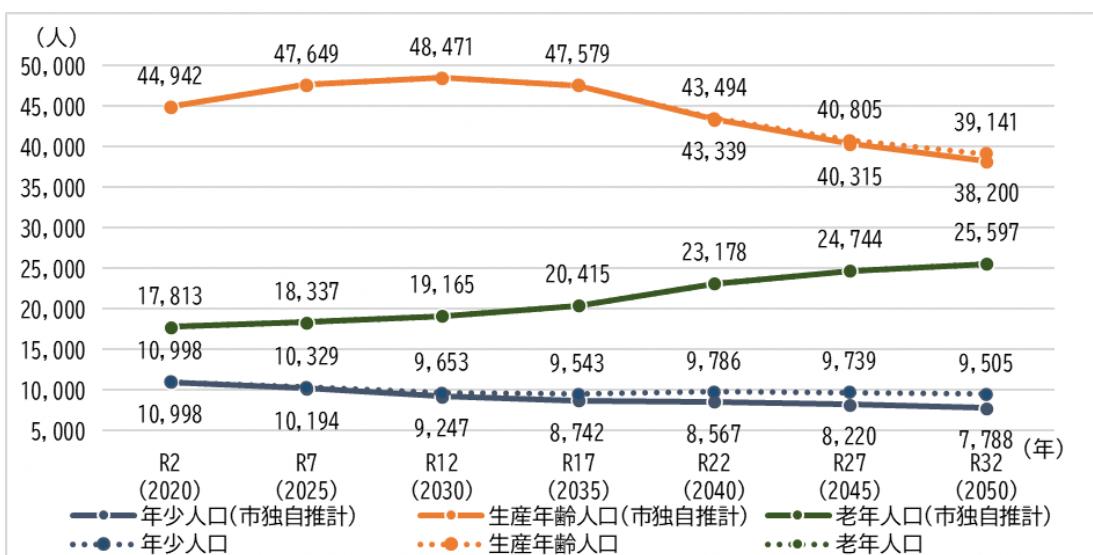


図 1.31 年齢 3 区別人口

※生産年齢人口は R22 年（2040）まで推計人口と将来展望人口に差が生じません。
また、老人人口は期間中の推計人口と将来展望人口に差が生じません。

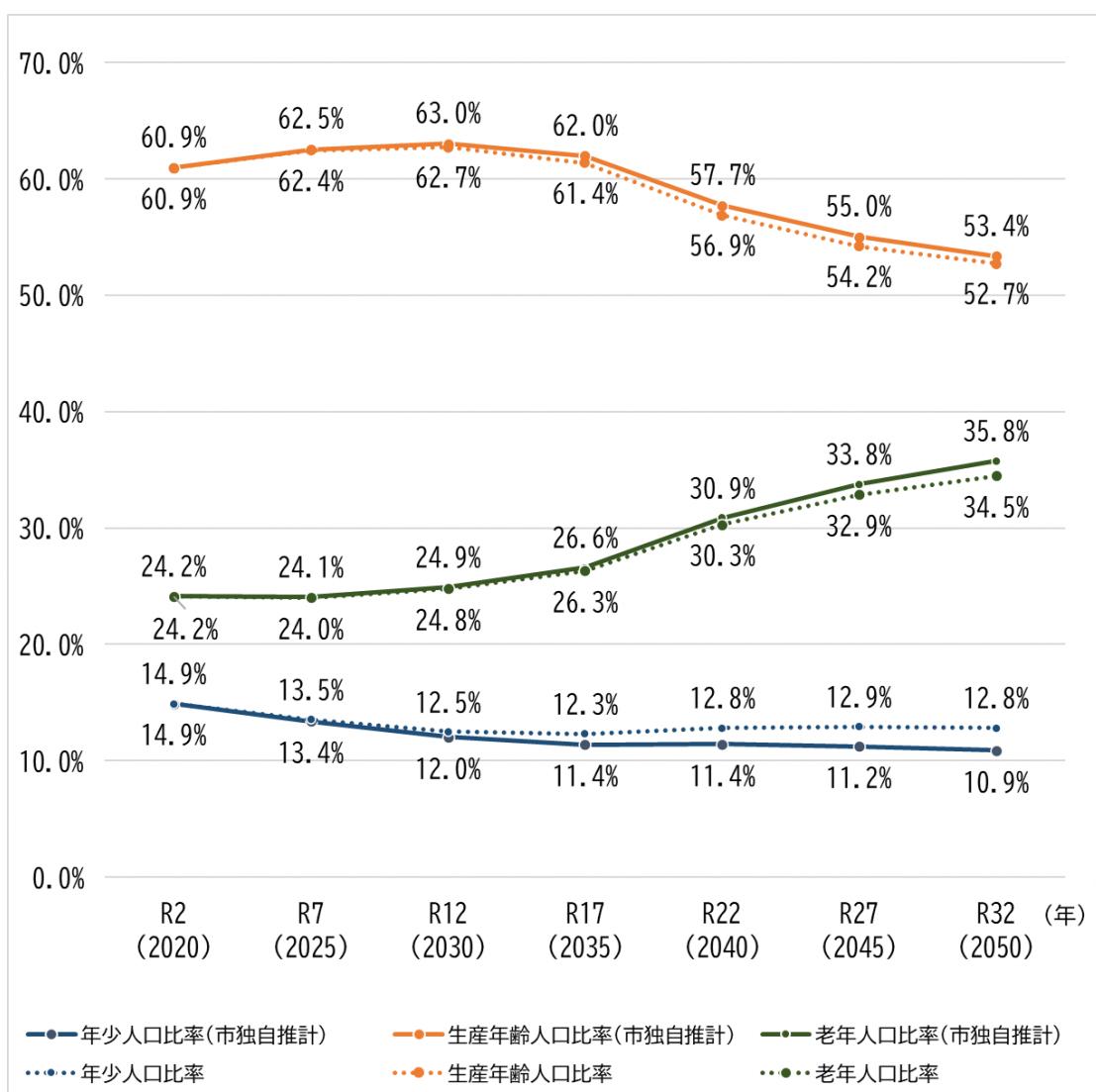


図 1.32 年齢3区別人口比率



第2章 京田辺市総合戦略

1

総合戦略の位置づけ

国全体で取り組む地方創生は、中長期的な人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であり、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みが求められています。

本市では平成 26 年(2014)に成立した「まち・ひと・しごと創生法」や同年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成 28 年(2016)に「京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元年(2019)に国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことを受け、本市でも「第 2 期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「市総合戦略」)を令和 2 年(2020)3 月に策定し、令和 2 年度から 5 年間の施策の方向を位置付け、地方創生に取り組んできました。

また、令和 5 年度(2023)には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、「国総合戦略」)が策定されましたが、市町村においても、国総合戦略を勘案するとともに、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう要請がありました。さらに、令和 6 年度(2024)には、今後国を挙げて取り組む「地方創生 2.0」の基本構想を翌年度に策定することや、その「基本的な考え方」が発表されています。

これらを踏まえ、現行の市総合戦略が令和 6 年度(2024)に最終年度を迎えることから、本市においても、国総合戦略や地方創生 2.0 の「基本的な考え方」、京都府総合計画を踏まえ、地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組みを進めるため、本総合戦略を策定します。

2

第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』等との関係

令和 6 年(2024)に策定した第 4 次京田辺市総合計画「中期まちづくりプラン」や令和 5 年(2023)に策定した京田辺市 DX 推進計画に掲げる施策の中から、とりわけ出生率低下の克服と地域経済の活性化について即効性が高いものや、デジタルを活用したまち・ひと・しごと創生に資するものを選定し、それらを政策パッケージとして組み合わせることで本戦略を策定し、地方創生の取組みを積極的、具体的かつ戦略的に推進します。

また、人口ビジョンでの本市の将来展望人口の実現に向け、4 つの基本目標による諸施策をまとめています。

3

地域ビジョン・基本目標

第4次京田辺市総合計画においては、都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」を目指し、まちづくりを進めることとしています。本総合戦略においてもこの都市像を地域が目指すべき理想像(地域ビジョン)とし、地方創生を総合計画におけるまちづくりと一体的に推進します。

地域ビジョン

緑豊かで健康な文化田園都市

その上で、基本目標を次のとおり設定します。本市の特色をいかした施策の実施により、今後予測される人口減少の進行を抑えつつ、少子高齢化や人口減少の長期化への確に対応し得る、将来にわたって活力あるまちを目指します。

基本目標

- 1 こども・子育ての希望をかなえるまちづくり
- 2 稼げる産業と活躍の場があるまちづくり
- 3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり
- 4 持続可能で誰もが住み続けたくなるまちづくり

4

計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間とします。

年 度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
第4次総合計画												
総合戦略												

基本構想（R2～R13）

前期まちづくりプラン（R2～R5）

中期まちづくりプラン（R6～R9）

後期まちづくりプラン（R10～R13）

第2期総合戦略（R2～R6）

第3期総合戦略（R7～R11）

5

総合戦略の評価・検証の仕組み

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を示すとともに、基本目標の達成に向けた施策について、その効果を客観的に検証できる数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクル（計画策定：Plan、実施：Do、評価：Check、改善：Actionのサイクル）に基づき、「京田辺市まち・ひと・しごと創生有識者会議」等により効果検証を実施します。また、これらを第4次総合計画「中期まちづくりプラン」に掲げる事業の目標値等と整合させることにより、効果検証の円滑化を図ります。

総合戦略の実現・推進に向けて、行政はもちろんのこと、市民をはじめ、各種団体や事業者など、京田辺に関わるすべての人々の参画・協働、パートナーシップにより、将来にわたって活力あるまちを目指し取組みを進めます。

* 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称



6

基本的方向と具体的施策

基本目標の達成に向けた、施策展開の基本的方向と具体的施策を次に示します。

基本目標 1 こども・子育ての希望をかなえるまちづくり

「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域全体で子どもの健やかな成長を支える一体的で切れ目ないこども・子育て支援を推進します。また、多様な地域資源を活用し、待機児童を発生させない充実した保育環境を整備するとともに、学童保育などのサービスを充実させます。

さらに、発達段階や個人に応じた確かな学力の育成、児童生徒数などに応じた計画的な学校環境整備などにより、質の高い教育の実現と安全で安心な教育環境づくりに努めます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.40 (H29～R4)	1.60 (R11)

【具体的施策】

(1) 一体的で切れ目ないこども・子育て支援の推進

地域子育て支援センターの機能向上や、気軽に子育て支援施設を利用する仕組みづくり、相談支援の充実、「こどもイベント」の開催などを通じ、地域全体で子育てを支える体制を構築し、結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援を推進します。

施策の主な内容
○こども計画に基づくこども・若者施策の一体的な推進
○府と連携した不妊・不育治療への支援
○妊娠・出産等に関する知識の普及(プレコンセプションケア)促進
○身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実
○子育て中の親子のつながりづくりへの支援
○子育て支援拠点などの設置・再編による切れ目のない子育て支援体制の構築
○地域や大学などと連携したこどもが主役になる「こどもイベント」の開催
○子育て事業のオンライン予約
○児童手当の手続きのオンライン化
など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
子育てに関する市民満足度	64.8% (R4)	増加させる (R8・R12)
地域子育て支援拠点施設利用者数	21,360人 (R5)	22,000人 (R11)

(2) こどもが過ごす環境の整備と充実

各種保育サービスを充実させるとともに、地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備により、こどもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。

学齢期においては、民間活力を活用し、留守家庭児童会のサービスを向上させるとともに、子どもの居場所づくり等を生涯学習の活動機会としても活用することで、放課後に児童が安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

施策の主な内容
○幼稚園・保育所再編整備計画に基づく就学前教育・保育施設の再編 ○保護者ニーズに対応した民間保育園等の整備促進、就学前教育・保育サービスの向上 ○民間活力をいかした留守家庭児童会のサービス向上 ○放課後子ども教室等による生涯学習と連動した子どもの居場所づくり ○幼稚園・保育所・留守家庭児童会等の利用申込みのオンライン化 ○留守家庭児童会保育現場のDX化の促進 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
保育所等待機児童数	0人 (R6)	0人 (R11)
留守家庭児童会運営における民間活力の活用	0件 (R6)	増加させる (R11)

(3) 教育内容の充実と教育環境の向上

個々の学習状況を把握・活用し学力を高めるとともに、互いを尊重する態度や健康で安全な生活に必要な体力、危機対応能力を養います。また、多様性・異文化理解、情報教育を通じて持続可能な社会づくりへ対応できる人材を育成し、児童生徒数の偏在解消にも努めることで、ソフト・ハードの両面から教育力の向上と安全・安心な学習環境の整備を進めます。

施策の主な内容
○学力調査等を活用した対話的な学習の推進 ○地元産農産物を活用した安全・安心な学校給食の実施 ○社会の変化に対応する教育の推進 ○体育館等への空調設備整備 ○児童生徒数偏在解消による教育の質の向上 ○保護者とのオンライン連絡網システム運用 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合	-	府平均以上 (R11)
学校選択制度の利用者数(累積)	27人 (R6)	180人 (R11)

基本目標 2 稼げる産業と活躍の場があるまちづくり

農商工業における担い手の確保・育成や产学連携の推進等により稼げる地域づくりを進めます。また、市内への企業立地や産業の創出を促進するとともに、若者や女性、高齢者や障がいのある人など、だれもが充実したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の下で活躍できるよう支援します。

数値目標	基準値	目標値
市内製造品出荷額等	2,152 億 3,481 万円 (R5)	2,400 億円 (R11)
粗付加価値額	950 億 7,760 万円 (R5)	1,100 億円 (R11)

【具体的施策】

(1) 農商工業の振興と各産業の連携

安定した農業の担い手を確保・育成し、農業経営の高度化と効率化を進めるとともに、商工業と連携した特産品の振興や食育による地産地消を推進します。また、農地の保全と多様な活用を図り、魅力的な農業と農村の創造、基盤整備を促進します。さらに、市内商工業の活性化のため、商工業の担い手の支援と育成、経営支援の強化に取り組みます。

施策の主な内容
○効率的な農業経営に向けた組織づくりや担い手育成支援
○市内に立地する高校・大学と連携した市内従業者の確保
○地元産品の高付加価値化に向けた取組みの支援
○市内産業の活性化に向けた販路開拓支援環境整備
○水田活用交付金のオンライン申請
○農地地図情報システムの GIS 移行
○統計データ等のオープンデータ公開 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
従業者数(民営)	24,457 人 (R3)	26,000 人 (R11)
連携事業による田辺高校卒業生の市内企業就職者数(通算)	-	25 人 (R11)

(2) 創業支援と新産業の誘致

産学連携により付加価値の高い新産業の創出を促進するとともに、道路網や鉄道網に支えられた高い交通利便性をいかし、企業用地の確保や新たな企業立地を促進し、市内での雇用創出と経済の活性化に取り組みます。

施策の主な内容
○大学・研究機関と連携した新産業創出・起業の環境整備・交流促進 ○フードテックを核とした学研都市南田辺西地区の整備推進 ○新名神高速道路全線開通のインパクトを見据えた企業立地の促進 ○統計データ等のオープンデータ公開<再掲> など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
新設事業所数	42.3 事業所/年 (H27～R3 平均)	220 事業所 (R7～R11 合計)
GDP 成長率	2.0% (H27→R1)	2.5% (R7→R11)

(3) 社会経済活動を支える人材の育成と就労・活躍の場の創出

市内に立地する学校との連携により、市内企業の人材確保を進めます。また、障がいのある人や高齢者がそれぞれの希望に応じて就労・活躍できる場を創出するとともに、男女共同参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスを高めることで、市内の経済活動や社会活動の活性化を目指します。

施策の主な内容
○田辺公園の拡張整備にあわせた障がいのある人の活躍を支える体制の構築 ○高齢者いきいきポイント事業の推進 ○市内に立地する高校・大学と連携した市内従業者の確保<再掲> ○ワーク・ライフ・バランスの向上及び女性活躍の促進 ○男性の家事・育児への参画促進 ○高齢者いきいきポイント事業の交付金申請のオンライン化 ○スマホ教室の開催 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
障がい者就労支援事業での一般就労移行者数(累積)	-	50 人 (R11)
高齢者いきいきポイントボランティア登録者数	329 人 (R5)	390 人 (R11)

基本目標 3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

文化や芸術、特色あるスポーツ活動への支援によりまちの魅力づくりを進めるとともに、特産品や歴史、自然等の地域資源も併せて活用することで、観光需要を創出し、関係人口の増加と観光消費の拡大を図ります。また、事業者や市民の方等と共同で市の情報を効果的に発信し、様々な主体の関係性を強化するとともに、都市格を高め、親族や友人などに誇れるまちとしてすることで、人口の長期的な社会増へつなげます。

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	903千人 (R5)	910千人 (R11)
観光消費額	19.95億円 (R5)	20.3億円 (R11)

【具体的な施策】

(1) 文化・スポーツ活動の推進

市民が気軽に文化に触れられる機会を提供し、個性豊かな文化活動を支援します。また、文化資源の振興や活用を促進するとともに、質の高い鑑賞空間を備え、多様な文化活動を行える施設の整備を進めます。さらに、特色あるスポーツイベントの開催等によりまちの魅力づくりに取り組みます。

施策の主な内容
<ul style="list-style-type: none">○パブリック・アート(公共空間を活用した芸術活動)の促進○市民まつりの開催による交流の促進○文化活動の拠点となる複合型公共施設の整備○特色あるスポーツイベントやプロスポーツ選手の合宿などの開催による交流の促進○ワールドマスターズゲームズ関西の開催○京田辺市展のバーチャル化○運動施設のオンライン予約など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
文化・スポーツに関する市民満足度	61.7% (R4)	増加させる (R8・R12)

(2) 地域資源の活用と産業間の連携による観光の推進

市指定無形民俗文化財等の伝統文化や天理山古墳群等の文化財の保存・継承に努めるとともに、市内の産業が連携したブランド力のある特産品の開発やアウトドア活動の支援等、地域資源を活用し、観光面での魅力を高めます。また、広域観光ネットワークの形成や参加・体験型観光の充実等の新たな観光資源づくりを進めます。

施策の主な内容
○市指定無形民俗文化財の継承支援
○天理山古墳群の保存及び史跡広場の整備推進
○甘南備山への展望施設整備
○地元産品の高付加価値化に向けた取組みの支援<再掲>
○市内産業の連携による特産品の開発
○民間活力による野外活動センターの整備・活用
○近隣市町との連携による広域観光の促進 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
ふるさと納税の返礼品数	135 品 (R5)	200 品 (R11)
休日日中の滞在人口率※	0.93 倍 (R5.6)	1.00 倍 (R11)

※午後 2 時に市内に滞在していた人口(15~79 歳)を直近の国勢調査の人口(15~79 歳)で除した値

(3) 様々な主体や他地域との連携

市民と連携して市内外へ本市の魅力を発信することで、関係人口の創出を推進します。また、区・自治会やまちづくり協議会など、市民による主体的なまちづくりを支援し、地域コミュニティの活性化を促進することで、市民にとっての「居心地のよさ」、「本来感(自分らしさ)」、「自己発見性(やりたいことが見つかる)」の醸成を図ります。まちづくりの重要なパートナーである同志社や市内に立地する企業等、産官学の交流・連携や、関係自治体との広域連携を推進し、本市のブランド力を高めます。

施策の主な内容
○まちづくり協議会の設立・運営支援による地域課題の解決
○南部まちづくりセンター「ミライロ」の充実と機能の全市的な展開
○広報紙や SNS での市民と一体となった情報発信の推進
○協定締結大学などが有する特徴をいかした連携事業の展開
○広域行政・都市間交流などの推進
○企業版ふるさと納税等による官民連携の推進
○SNS での配信情報の細分化
○住民センター・まちづくりセンターのオンライン予約 など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
SNS のフォロワー数	14,812 人 (R5)	20,200 人 (R11)
行政・地域・学校と大学等(教職員・学生団体含む)との連携事業数	151 事業 (R5)	160 事業 (R11)

基本目標 4 持続可能で誰もが住み続けたくなるまちづくり

市民協働を通じて水や緑に親しむ環境づくりや日常生活での安全・安心の確保を進め、市民がまちへの誇りと愛着をもち、将来にわたって安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めます。併せてまちの利便性を高め、住み心地が良く、誰もが住み続けたいと感じられる「ウェルビーイング」なまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値
定住意向に関する市民満足度	88.4% (R4)	増加させる (R8・R12)
転入アンケートで「住んでいたことがある」と回答した人の割合	17.1% (R5)	20.0% (R11)
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	-	府平均以上 (R11)
住民の幸福度平均値※	6.6 (R6)	7.0 (R11)

※(一社)スマートシティ・インスティテュートの地域幸福度(Well-Being)指標による。各市区町村の住民が幸福度を0～10の11段階で回答したものを平均した数値。全国平均は6.47(R5)。

【具体的施策】

(1) 都市環境の向上

市民・事業者・行政が協力し、緑の保全と再生を推進します。また、農福連携をテーマにした公園の活用や水・緑に親しむ環境づくりを進め、市民が自然と親しむ場を創出します。ゼロカーボンシティ実現に向けて、ごみの減量化や再資源化、エネルギー効率向上に取り組み、温室効果ガス削減を目指します。

施策の主な内容
○森林・里山・緑地の保全や緑化など緑に関する取組みの推進 ○誰もが交流できる拠点となる公園の整備 ○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みの推進、機運の醸成 ○環境負荷の少ない新たなごみ処理施設の整備 ○粗大ごみ・持込ごみの申込みのオンライン化 ○集団回収事業、ごみネット等の補助金申請のオンライン化など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
都市景観・生活環境に関する市民満足度	71.0% (R4)	増加させる (R8・R12)
市民一斉清掃の参加者数	22,074人 (R5)	22,500人 (R11)

(2) 地域ぐるみの支え合いと安全・安心の確保

誰もが安心して住み続けられる、市民と協働した全世代型の支え合いシステムを構築し、年齢や障がいの有無にかかわらず、健康に暮らし続けられるまちづくりを進めます。また、防災広場の整備や消防団組織の強化等により、市民、行政、関係機関が連携した危機管理体制の強化を図ります。さらに、住宅のライフサイクルに応じた支援により空家等への対策を推進し、住宅市場での流通を促進します。

施策の主な内容
<ul style="list-style-type: none">○市全体での重層的支援体制の構築・運用○田辺公園の拡張整備にあわせた障がいのある人の活躍を支える体制の構築<再掲>○高齢者の健康保持、社会参加の促進、生きがいづくりに向けた取組み支援○防災広場の整備、自主防災組織や消防団への加入促進等による地域防災力の強化○住宅のライフサイクルに応じた空家対策の実施○地域包括ケアにおける地域資源のデータベース化○高齢者いきいきポイント事業の交付金申請のオンライン化<再掲>○マイナンバーカードを活用した障害者割引等の利用推進○火災予防分野の手続きのオンライン化など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
消防団員数充足率	77.0% (R5)	93.9% (R11)
市内刑法犯総数	310件 (R5)	減少させる (R11)

(3) まちの利便性向上と新たな市街地づくり

計画的な土地利用とコンパクトシティによるまちづくりを推進します。さらに、市の骨格となる幹線道路の整備を促進するとともに、市民や公共交通事業者等との議論を通じて、質の高い暮らしを支える公共交通ネットワークの形成を目指します。また、拠点駅周辺において、魅力的な都市環境を備えた利便性の高い市街地の整備、再生を進めるとともに、中心市街地でのにぎわい増加に向けた取組みを支援します。

施策の主な内容
<ul style="list-style-type: none">○大住草内線をはじめとした幹線道路の整備推進○まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成○田辺北地区における新市街地の整備、ウォーカブルなまちづくりの推進○都市インフラの維持・整備・充実○駅前空間など、市街地でのにぎわいの創出○都市計画情報のGIS・オープンデータ提供など

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	77.4人/ha (R5)	維持する (R11)
飲食店の件数	154件 (R3)	170件 (R11)

第3期 京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(人口ビジョン・総合戦略)

令和7年3月発行
京田辺市 企画政策部 企画調整室
〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
電話:0774(63)1122(代表)
URL: <https://www.city.kyotanabe.lg.jp>

